

平成30年度

まちかどミーティング

開催結果

(開催地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

平成31年4月

目次

1 概要

	(掲載ページ)
まちかどミーティングについて	1

2 統計データ

	(掲載ページ)
(1) 地区別開催状況	2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(記号)	(開催地区)	(掲載ページ)
音	音羽町・木場町地区	9
弥	弥生町地区	12
錦岡	錦岡地区	13
澄	澄川町地区	19
美	美園町地区	24
元	元中野町・旭町地区	37
錦町	錦町・本町地区	43
豊	豊川町地区	51
沼	沼ノ端地区	52
柏	柏木町地区	66
植	植苗地区	73
し	しらかば町地区	74
山	山手町・花園町地区	76

1 概要

まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

平成30年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間	平成30年8月28日(火)～平成30年11月8日(木)(全16回開催)
開催地区数	16地区(前年度実績17地区)
開催町内会数	82町内会(前年度実績83町内会)
参加者数	516人(前年度実績524人) ※ 平均参加者数 32.3人/地区(前年度実績 30.8人/地区)
要望件数	310件(前年度実績351件) ※ 平均要望数 19.8件/地区(前年度実績 20.6件/地区)

テーマプレゼンテーション

挑戦し続けるまち苦小牧～これからのまちづくりと公共施設について～

要望事項

(内容別状況)

- ① 道路整備 36件(11.6%)(前年度実績57件(16.2%))
「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち、「道路整備(維持管理)」に関する要望が最も多く、32件ありました。
- ② 危機管理 33件(10.6%)(前年度実績15件(4.3%))
「災害対策」に関する要望が33件寄せられました。
- ③ 交通安全 24件(7.7%)(前年度実績35件(10.0%))
「交通規制」に関する要望が10件寄せられました。

(担当部別状況)

- ① 都市建設部 109件(35.2%)(前年度実績166件(47.3%))
 - ② 市民生活部 84件(27.1%)(前年度実績73件(20.8%))
 - ③ 総合政策部 44件(14.2%)(前年度実績38件(10.8%))
- 平成30年度は、「道路整備」が高い注目を集めました。

(地区別状況)

- ① 沼ノ端地区 38件(12.3%)(前年度実績49件(14.0%))
- ② 美園町地区 37件(11.9%)(前年度実績33件(9.4%))
- ③ 錦町・本町地区 32件(10.3%)(前年度実績28件(8.0%))

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

2 統計データ

(1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	H30.8.28 (火)	18:30- 19:56	【音羽町・木場町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会	住吉 コミュニティセンター	29	5	10	15
2	H30.8.30 (木)	18:31- 19:38	【弥生町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会	矢代町総合福祉会館	27	1	6	7
3	H30.8.31 (金)	18:30- 20:00	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会	緑陵中学校	26	10	15	25
4	H30.9.3 (月)	18:30- 20:00	【澄川町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会	ときわ町総合福祉会館	26	7	11	18
5	H30.9.5 (水)	18:30- 20:28	【美園町地区】 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	新生台総合センター	38	26	11	37
6	H30.10.22 (月)	18:30- 19:48	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	船見町港北総合福祉会館	36	8	9	17
7	H30.10.23 (火)	18:30- 19:49	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	西町総合福祉会館	51	0	10	10
8	H30.10.26 (金)	18:30- 20:24	【錦町・本町地区】 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	アイビープラザ	24	18	14	32

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
9	H30.10.30 (火)	18:30- 19:56	【豊川町地区】 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	24	1	9	10
10	H30.10.31 (水)	18:30- 20:00	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会 ウトナイ町内会	沼ノ端児童体育館	29	30	8	38
11	H30.11.1 (木)	18:31- 20:18	【柏木町地区】 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	川沿町総合福祉会館	33	16	9	25
12	H30.11.2 (金)	18:31- 19:35	【拓勇地区】 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会	拓勇小学校	12	0	8	8
13	H30.11.5 (月)	19:00- 20:30	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリー センター	32	4	6	10
14	H30.11.6 (火)	18:30- 20:00	【勇払地区】 勇払自治会 パルプ町内会	勇払総合福祉会館	37	0	11	11
15	H30.11.7 (水)	18:30- 20:36	【しらかば町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会	しらかば総合福祉会館	32	6	15	21
16	H30.11.8 (木)	18:30- 20:34	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	花園町総合福祉会館	60	11	15	26
合計			実施地区数 16/17地区 参加町内会数 82/85町内会		516	143	167	310

【参考】平成29年度実施状況

実施地区数 17/17地区
参加町内会数 83/85町内会

524人

351件

(2) 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総合政策部	総務部	財政部	市民生活部	環境衛生部	福祉部	健康こども部	産業経済部	都市建設部	上下水道部	市立病院	消防本部	教育部	選挙管理委員会	監査委員会	議会	合計(件)	構成比(%)	
H30.8.28 (火)	音羽町・木場町地区	0	0	0	2	8	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	15	4.8	
H30.8.30 (木)	弥生町地区	1	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7	2.3	
H30.8.31 (金)	錦岡地区	6	0	1	3	4	0	0	1	7	0	0	0	0	3	0	0	25	8.1	
H30.9.3 (月)	澄川町地区	1	0	0	11	1	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	18	5.8	
H30.9.5 (水)	美園町地区	3	0	0	11	5	0	1	1	14	0	0	0	2	0	0	0	37	11.9	
H30.10.22 (月)	元中野町・旭町地区	2	0	0	1	6	0	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	17	5.5	
H30.10.23 (火)	大成町・光洋町地区	1	0	0	3	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	10	3.2	
H30.10.26 (金)	錦町・本町地区	9	0	0	4	1	0	0	1	14	0	0	1	2	0	0	0	32	10.3	
H30.10.30 (火)	豊川町地区	1	0	0	5	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	10	3.2	
H30.10.31 (水)	沼ノ端地区	7	1	0	8	1	0	0	2	19	0	0	0	0	0	0	0	38	12.3	
H30.11.1 (木)	柏木町地区	4	0	0	4	2	0	0	0	11	0	0	1	3	0	0	0	25	8.1	
H30.11.2 (金)	拓勇地区	0	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	2.6	
H30.11.5 (月)	植苗地区	1	0	0	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	10	3.2	
H30.11.6 (火)	勇払地区	3	1	0	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	3.5	
H30.11.7 (水)	しらかば町地区	0	0	0	6	2	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	21	6.8	
H30.11.8 (木)	山手町・花園町地区	5	0	0	12	0	2	0	0	4	2	0	1	0	0	0	0	26	8.4	
合計(件)		44	2	1	84	35	4	3	5	109	2	0	3	15	3	0	0	310		
構成比(%)		14.2	0.6	0.3	27.1	11.3	1.3	1.0	1.6	35.2	0.6	0.0	1.0	4.8	1.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

(3) 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	30年度		29年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	道路整備	36	11.6	57	16.2	-21
2	危機管理	33	10.6	15	4.3	18
3	交通安全	24	7.7	35	10.0	-11
4	地域生活	18	5.8	16	4.6	2
	ごみ問題	18	5.8	22	6.3	-4
6	公園整備・管理	13	4.2	15	4.3	-2
7	除雪	12	3.9	22	6.3	-10
8	公共交通	11	3.5	11	3.1	0
	都市計画	11	3.5	8	2.3	3
	自然保護	11	3.5	9	2.6	2
11	雨水排水整備	10	3.2	11	3.1	-1
	緑化事業	10	3.2	11	3.1	-1
13	市営住宅	8	2.6	9	2.6	-1
	河川・海岸整備・管理	8	2.6	10	2.8	-2
	教育環境整備	8	2.6	3	0.8	5
16	国際リゾート	6	1.9	3	0.8	3
	防犯	6	1.9	5	1.4	1
18	スポーツ振興	5	1.6	2	0.6	3
19	生涯学習	4	1.3	0	0.0	4
20	広報広聴	3	1.0	4	1.1	-1
	選挙	3	1.0	0	0.0	3
22	人事(職員・給与)	2	0.6	0	0.0	2
	市民ホール	2	0.6	0	0.0	0
	ペット関連	2	0.6	0	0.0	2
	水道整備	2	0.6	2	0.6	0
	消防体制	2	0.6	2	0.6	0
	社会教育施設	2	0.6	1	0.3	1
28	市有財産	1	0.3	3	0.8	-2
	住居基本台帳	1	0.3	1	0.3	0
	環境保全	1	0.3	0	0.0	1
	高齢者支援	1	0.3	2	0.6	-1
	児童福祉	1	0.3	1	0.3	0
	観光振興	1	0.3	1	0.3	0
	工業振興	1	0.3	1	0.3	0
	水産振興	1	0.3	0	0.0	1
	企業誘致	1	0.3	0	0.0	1
	区画整理事業	1	0.3	3	0.8	-2
	建築	1	0.3	0	0.0	1
	橋梁・横断施設	1	0.3	1	0.3	0
	救急体制	1	0.3	1	0.3	0
-	空港・基地・米軍関連	0	0.0	1	0.3	-1
-	市民参加	0	0.0	1	0.3	-1
-	税	0	0.0	1	0.3	-1
-	介護保険	0	0.0	1	0.3	-1
-	生活保護	0	0.0	1	0.3	-1
-	健康管理	0	0.0	1	0.3	-1
-	青少年問題	0	0.0	2	0.6	-2
-	農業振興	0	0.0	3	0.8	-3
-	港湾整備・管理	0	0.0	2	0.6	-2
-	商業振興	0	0.0	1	0.3	-1
-	開発・管理	0	0.0	4	1.1	-4
-	診療	0	0.0	1	0.3	-1
-	議会	0	0.0	1	0.3	-1
-	その他	27	8.7	44	12.4	-17
	合計	310	100.0	351	100.0	-41

② 要望件数(地区別)

順位	地区名	30年度		29年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	沼ノ端地区	38	12.3	49	14.5	-11
2	美園町地区	37	11.9	33	9.8	4
3	錦町・本町地区	32	10.3	28	8.3	4
4	山手町・花園町地区	26	8.4	16	4.7	10
5	錦岡地区	25	8.1	31	9.2	-6
	柏木町地区	25	8.1	20	5.9	5
7	しらかば町地区	21	6.8	16	4.7	5
8	澄川町地区	18	5.8	14	4.2	4
9	元中野町・旭町地区	17	5.5	24	7.1	-7
10	音羽町・木場町地区	15	4.8	18	5.3	-3
11	勇払地区	11	3.5	10	3.0	1
12	大成町・光洋町地区	10	3.2	12	3.6	-2
	豊川町地区	10	3.2	15	4.5	-5
	植苗地区	10	3.2	13	3.9	-3
15	拓勇地区	8	2.6	25	7.4	-17
16	弥生町地区	7	2.3	13	3.9	-6
-	樽前地区	-	-	14	4.2	-14
	合計	310	100.0	351	100.0	-41

③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	30年度		29年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	都市建設部	109	35.2	165	53.2	-56
2	市民生活部	84	27.1	73	23.5	11
3	総合政策部	44	14.2	38	12.3	6
4	環境衛生部	35	11.3	33	10.6	2
5	教育部	15	4.8	5	1.6	10
6	産業経済部	5	1.6	10	3.2	-5
7	福祉部	4	1.3	10	3.2	-6
8	健康子ども部	3	1.0	4	1.3	-1
	消防本部	3	1.0	3	1.0	0
	選挙管理委員会	3	1.0	0	0.0	3
11	総務部	2	0.6	1	0.3	1
	上下水道部	2	0.6	2	0.6	0
13	財政部	1	0.3	4	1.3	-3
-	市立病院	0	0.0	1	0.3	-1
-	監査委員	0	0.0	0	0.0	0
-	議会	0	0.0	1	0.3	-1
-	会計	0	0.0	0	0.0	0
	合計	310	100.0	350	112.9	-40

(4) 要望事項別集計

担当部	要望事項名	30年度 件数	29年度 件数	前年差 (件数)	
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合) 空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)		1	-1
	公共交通	(総合) 公共交通	3		3
		(総合) JR施設関連	4	3	1
		(総合) 鉄道(運行・路線)	1	2	-1
		(総合) バス全般	3	6	-3
	都市計画	(総合) 都市計画	5	5	
		(総合) まちなか再生(中心市街地活性化)	6	3	3
	広報広聴	(総合) 広報(ホームページ含む)	2	2	
		(総合) 広聴	1	2	-1
	市民参加	(総合) 市民参加		1	-1
	スポーツ振興	(総合) スポーツ(活動・促進)	3	1	2
		(総合) スポーツ施設	2	1	1
	国際リゾート	(総合) 統合型リゾート(IR)	6	3	3
	その他	(総合) 市政全般	4	5	-1
		(総合) ふるさと納税	3		3
(総合) 郵便局(設置・移転)		1	3	-2	
(総合) 男女平等参画			1	-1	
計		44	39	5	
総務部	人事(職員・給与)	(総務) 給与	1		1
		(総務) 臨時・嘱託職員	1		1
	その他	(総務) 総務全般		1	-1
	計		2	1	1
財政部	市有財産	(財) 市有地	1	3	-2
	税	(財) 課税		1	-1
	計		1	4	-3
市民生活部	交通安全	(市民) 交通規制	10	11	-1
		(市民) 信号機	6	12	-6
		(市民) 横断歩道	3	7	-4
		(市民) 標識	5	5	
	危機管理	(市民) 災害対策	33	15	18
	地域生活	(市民) コミセン・出張所	2	1	1
		(市民) 街路灯(設置・管理)	1	5	-4
		(市民) 町内会	12	8	4
		(市民) 空き家の管理	3	1	2
	市民ホール	(市民) 市民ホール		1	-1
	防犯	(市民) 防犯	2		2
		(市民) 交番(設置・移転)	3	3	
	住民基本台帳	(市民) 交番(設置・移転)	3	2	1
		(市民) 街区表示板	1		1
		(市民) 証明書発行		1	-1
計		84	72	12	
環境衛生部	ごみ問題	(環) ごみの収集と処理	8	11	-3
		(環) ごみの減量・リサイクル	1		1
		(環) ごみ問題の啓発	7	7	
		(環) 不法投棄	2	4	-2
	環境保全	(環) 有害物質関連	1		1
	ペット関連	(環) 犬猫(フン・悪臭等)	2		2
	自然保護	(環) 駆除対策(害虫・害獣)	7	5	2
		(環) 野生動物・野鳥	4	4	

担当部	要望事項名		30年度 件数	29年度 件数	前年差 (件数)
	その他	(環) 空き地の管理	3	2	1
	計		35	33	2
福祉部	介護保険	(福) 介護保険(老人ホーム含む)		1	-1
	高齢者福祉	(福) 高齢者福祉全般	1	2	-1
	生活保護	(福) 生活保護		1	-1
	その他	(福) 公共施設		3	-3
		(福) ボランティア		2	-2
		(福) 社会福祉協議会	1		1
	(福) 民生委員・児童委員	2	1	1	
計		4	10	-6	
健康こども部	児童福祉	(健) 児童福祉全般	1		1
		(健) 保育所		1	-1
	青少年問題	(健) 青少年教育		2	-2
	健康管理	(健) 健康管理		1	-1
	その他	(健) 公共施設	2		2
	計		3	4	-1
産業経済部	観光振興	(産) 観光振興・イベント	1	1	
	農業振興	(産) 農業被害(害虫・害獣)		1	-1
		(産) ふるさと農園		2	-2
	水産振興	(産) 水産振興	1		1
	商業振興	(産) 中小企業支援(商業)		1	-1
	工業振興	(産) 工業振興(新エネルギーなど)	1	1	
	港湾整備・管理(港管理組合)	(産) 海岸整備		2	-2
	企業誘致	(産) 企業誘致	1		1
	その他	(産) 樽前交流センター		2	-2
(産) 雇用促進住宅		1		1	
計		5	10	-5	
都市建設部	道路整備	(都) 道路整備(建設)	3	9	-6
		(都) 道路整備(維持管理)	32	48	-16
		(都) インターチェンジ	1		1
	雨水排水整備	(都) 雨水排水整備	10	11	-1
	橋梁・横断施設	(都) 橋梁・横断施設整備	1	1	
	除雪	(都) 除雪	12	22	-10
	公園整備・管理	(都) 公園整備・管理	13	15	-2
	緑化事業	(都) 緑化事業	1	1	
		(都) 街路樹	8	10	-2
		(都) 森林保全対策	1		1
	河川・海岸整備・管理	(都) 河川整備・管理	8	8	
		(都) 海岸整備・管理		1	-1
		(都) 水難事故防止		1	-1
	区画整理事業	(都) 区画整理事業	1	3	-2
	建築	(都) 建築指導(耐震化含む)	1		1
		(都) 開発・管理		3	-3
	開発・管理	(都) 地籍調査		1	-1
		市営住宅	(都) 市住の整備(建物・駐車場)	5	5
		(都) 市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	3	4	-1
	その他	(都) 交通安全全般	3	12	-9
(都) 街路灯		4	4		
(都) 駐車場・駐輪場整備		2	4	-2	
(都) 市有地			1	-1	
(都) 災害対策全般			2	-2	
計		109	166	-57	

担当部	要望事項名		30年度 件数	29年度 件数	前年差 (件数)
上下水道部	水道整備	(上)水道整備	2		2
		(上)上下水道工事		1	-1
		(上)雨水排水整備		1	-1
	計		2	2	
市立病院	診療	(病)診療(内容・体制)		1	-1
	計			1	-1
消防本部	消防体制	(消)消防体制	2	1	1
		(消)火災予防		1	-1
	救急体制	(消)救急体制	1	1	
	計		3	3	
教育部	教育環境整備	(教)校舎の増改築(耐震化含む)	2		2
		(教)図書	1		1
		(教)通学区域・通学路	2	2	
		(教)安全管理	1		1
		(教)教育環境全般	1	1	
		(教)学校の新設・廃止	1		1
	生涯学習	(教)生涯学習全般	1		1
		(教)学校の地域活動協力(学校開放)	3		3
	社会教育施設	(教)文化交流センター	1	1	
		(教)科学センター	1		1
	その他	(教)養護学校・特別支援学級	1	1	
計		15	5	10	
選挙管理委員会	選挙	(選)選挙・投票	3		3
	計		3		3
議会事務局	議会	(議)議員活動(視察含む)		1	-1
	計			1	-1
合計			310	351	-41

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
音	1	<p>【鹿による冬から春にかけての被害】 住吉泉町内会</p> <p>(1) 鹿の出没 1月あたりから町内及びその周辺に野生の鹿の出没が報告。 平成29年度は今野商会・ローソンまで通り4月下旬までの出没。 平成30年度はさらに南側住吉コミセン・住吉公園・公営住宅周辺。 平成31年度は双葉町への出没が考えられる。 1頭での出没・5頭程度の群れでの出没。</p> <p>(2) 被害 庭木の枝・皮の食害(各家庭庭木にネットを張っての自衛手段)。 春にはチュウリップの球根が町内全滅。 鹿が出没した場所には大量のフン。</p> <p>(3) 対策 町内に出てきた鹿は冬期間の餌を求めて範囲を広げて出没しています。町中に出てきた鹿の駆除をお願いしたい。</p>	<p>エゾシカの市街地への侵入は、平成20年頃から山林に近い住宅地の全てで増加しております。</p> <p>その原因は、</p> <p>①北海道西部の推定生息数は平成12年に12万頭だったものが10年後の22年には約3倍の34万頭に急増し、山林で餌の確保ができなくなった。</p> <p>②農地の柵囲いや捕獲の強化で居場所を失い、市街地に逃げ込むと、餌もあり、銃やワナで追われないため、安全な場所と認識した。 などが考えられます。</p> <p>本市に限らず他市町村でも、エゾシカの市街地侵入を阻止すること、侵入した鹿を安全に効率よく捕獲することは困難であり、対策に苦慮しております。</p> <p>28年3月現在、生息数は26万頭まで減少しておりますが、今後も増加する以前の状態まで減少させるよう国・北海道と連携して捕獲等事業を続けてまいります。</p> <p>また、市街地への侵入数を減少させる方策についても、さらに調査・検討してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
音	2	<p>【カラスの巣の件】 住吉泉町内会</p> <p>今年のカラスの巣周辺での攻撃が多く聞かれる。注意書きの設置。カラスの巣立ってからの巣の撤去等助かっています。 しかし、カラスの子育て中の人への攻撃は恐ろしいの一言です。 町の中のカラス対策を今以上になんとかしていただけないか。</p>	<p>当課では、市民から巣の目撃や攻撃の通報を頂いた場合に、状況に応じて現地調査及び土地の管理者等への連絡、対処方法の説明等を行っております。</p> <p>しかし、営巣中のカラスが全て人を襲うわけではなく、7割程度のカラスは静かに巣立っていきますが、これまで襲わなかったカラスでも一度ヒナを取られると、翌年からは攻撃をするようになってしまいますので、取れば取るほど攻撃をするカラスの割合は増えるという悪循環にもなっております。</p> <p>また、これまでの営巣情報から言えるのは、住宅地内での営巣には片寄りがあり、餌となるものが多い地区では営巣数も多くなる傾向があります。</p> <p>ごみステーションやペットの餌などの管理に御協力頂きますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(環境生活課)</p> <p>市道の街路樹や公園内にカラスの巣があり、親鳥が人を襲う状況を確認した場合に限って、巣とヒナを撤去しております。その他、ヒナが巣立ちの練習中で捕獲できない場合には、注意看板の設置をしております。カラスが襲ってくる状況を確認した際には緑地公園課(TEL 32-6509)または環境生活課(TEL 32-6331)まで御連絡をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(緑地公園課)</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>環境衛生部 環境生活課</p> <p>都市建設部 緑地公園課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
音	3	<p>【信号機設置の件】 スプリングス高丘自治会</p> <p>スプリングス高丘から泉町アッペナイ道線へ出る交差点に信号機の設置を要望致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 信号機の設置につきまして、平成30年度も継続して要望しておりますが、状況といたしましては、道内における新設信号機の設置数は年間数基と非常に厳しい状況であり、早期の信号機設置については難しい状況とのごさいますので、当面の安全対策といたしまして注意喚起看板を設置し、安全対策を図ってまいりますので御理解をお願いします。該当箇所は本市の要望項目においても重点箇所の位置付けでございますので、朝夕の時間帯での交通量調査の実施し、そのデータを提出するなど要望の在り方を検討するとともに、北海道市長会や市からの重点要望として交通安全施設整備に対する財源の確保を国、北海道に要望してまいります。 今後も信号機設置に向け要望を継続していくとともに、地域と協議しながら市として対応できる安全対策を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望致しました。 <u>関係部と協議しドット線の更新をいたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
音	4	<p>【交通渋滞緩和の件】 スプリングス高丘自治会</p> <p>苫小牧中央インターチェンジ開通後アッペナイ道線より国道276へ出る際にスムーズに交通出来るか心配しています。</p>	<p>中央ICの開通に伴い、国道276号の周辺の接続路線などに含め、今後の動向を注視し、市の関係部局と連携を図り、国や道、苫小牧警察署の関係機関などと交通安全対策について継続的に協議してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
弥	1	<p>【交通安全施設設置要望について】 矢代町町内会</p> <p>平成28年7月、弥生連合町内会・矢代町町内会・第七区親交会3町内会苦小牧三条通り拡幅工事に伴い、交通量が多くなり、大型店に往来する車両増加もあり、当該交差点の交通事故防止や近隣住民の交通安全確保のため、信号機の設置を要望しております。</p> <p>この件に関し、周辺の会員から高齢者が車の往来の隙間を見て道路を横断する事案が頻繁生じており、交通事故が何時発生するか憂慮しております。手押し信号機の設置について実現できるよう強く関係機関と調整していただきたい。また、当該要望の進捗状況をお知らせください。</p> <p>※マックスバリュー店への買い物客がほとんどです。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>弥生町1丁目9番先丁字路の信号機の設置につきましては、平成28年度から継続して要望しておりますが、道内での信号機等設置要望は千件以上に及ぶ中で、設置数は年間数基と非常に限られていること。また当該箇所は東西200メートルにそれぞれ既存信号機があり、道路拡幅時には横断歩道橋の撤去について地域の了解を得ていることなどを踏まえると、新規の信号機設置は非常に厳しい状況であるとの意見をいただいております。</p> <p>市としましては、従前の公安委員会に対する要望を継続しながら、国や道に対し交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として、また他市とも連携しながら全道市長会を通じて北海道に要望してまいります。</p> <p>今後も信号機設置に向け要望を粘り強く継続していくとともに、安全対策として乱横断抑止等の注意喚起看板を設置するなど、現時点で対応可能な対策を図ってまいりますので、地域におきましても、既存の信号機の利用について周知の御協力をお願いいたします。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p><u>平成31年3月13日に苦小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</u></p> <p><u>乱横断防止対策については、既に注意喚起看板を設置済ですが、更なる対策については、継続して検討してまいります。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	1	<p>【錦岡西1号公園の夜灯の設置要望】 もえぎ町町内会</p> <p>数年前に上記公園の整備が終了しておりますが、同公園横散策道付近の夜灯が公園トイレ横に移設され、以降町内会員より、夜暗くて歩けない、危険など私共に苦情があります。 当町内会は、高齢化が顕著で、又今どきは夜ジョギング・ウォーキングを楽しむ等盛んに行う人が多く、我町内会唯一の散策道を安全に使用出来る様に光を当てて下さいませんか。 以前もお願いしましたが、整備済公園として回答頂きましたが、町民は納得できない状態です。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 公園横の遊歩道の照明灯につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 町内会と現地立会いし、10月11日に設置を完了しました。</p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 道路維持課 緑地公園課</p> <p>都市建設部 緑地公園課 (担当課の変更)</p>
錦岡	2	<p>【もえぎさくら公園(町内自称)①遊歩道の整備②街路灯の設置を】 もえぎ町町内会</p> <p>もえぎさくら公園、遊歩道で担当者と相談しながら進めておりましたが、歩道の草、除草対策で苦慮しております。ゴム系アスファルトのような費用はかかりますが、(年次計画)予算の範囲の中で、少しずつでもお願い致します。二つ目に夜間の散策についても、街路灯を計画的にお願いします。鹿対策も考慮して。 三つ目に、部分的に市の公園扱い等昇格を願っております。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ①遊歩道の整備につきましては、雑草の抑制や歩きやすさなどを考慮し、どのような対策が可能か町内会と御協議させていただきながら検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>②街路灯の設置につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>また、鹿対策につきましては、近年急激に増加した生息数を以前の状態まで減少させるには、まだ、しばらく時間を要すると思いますが、国や北海道と連携し捕獲ワナ等による継続的な駆除を行ってまいります。 (環境生活課)</p> <p>③遊歩道のある場所の一部は本市の都市公園に位置付けられておりますので、今後、町内会と協議させていただきながら、遊歩道の在り方について検討してまいります。 (緑地公園課) (次ページへ)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>環境衛生部 環境生活課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
			<p>(前ページより) 【平成31年3月末時点回答】 ①平成31年中に部分的な施工を行います。 (緑地公園課)</p> <p>②町内会と現地立会いし、10月11日に設置を完了しました。 (緑地公園課)</p> <p>また、鹿対策につきましては、近年急激に増加した生息数を以前の状態まで減少させるには、まだ、しばらく時間を要すると思いますが、国や北海道と連携し捕獲ワナ等による継続的な駆除を行ってまいります。 (環境生活課)</p> <p>③遊歩道のある場所の一部は本市の都市公園に位置付けられておりますので、今後、町内会と協議させていただきながら、遊歩道の在り方について検討してまいります。 (緑地公園課)</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>環境衛生部 環境生活課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	3	<p>【所有者・管理者不在の空き地の草刈り等の実施について】 すずらん町内会</p> <p>昨年も町内の所有者・管理者不在の空き地の草刈り等の実施について、土地の管理者等への連絡をしていただくよう要望を行いました。</p> <p>一部の空き地では、業者に委託して草刈り等を実施していただいたようですが、必ずしも全ての空き地の草刈りが実施されておらず、空き地から伸び放題となった雑草が歩道を覆い、歩行者の妨げになっている所もあります。</p> <p>空き地の所有者・管理者の多くが地方に居住していると聞いておりますが、そのため、定期的に現状を確認していない、或いは確認できない状況にあるようです。</p> <p>空き地の管理が行き届かない状態が続きますと、害虫の発生、不法投棄の温床につながりかねず、防犯上、景観上の問題も生じてきます。</p> <p>また、空き地内には背丈の伸びた樹木もあり、一部は居住者の敷地内まで枝を伸ばし、迷惑を感じている住民もいるようです。</p> <p>このような状況にありますので、市として、土地の管理者等への連絡・通知等を積極的に行っていただきたく、再度の要望となりました。</p>	<p>空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければなりません。</p> <p>【市の取組状況等】</p> <p>(1)例年5月頃 市街地の空き地調査を行い雑草等が繁茂している空き地の管理者に対する文書の発送(消防本部が作成した防火対策文書も同封) 資産税課の納付書発送時に草刈り依頼文書を同封</p> <p>(2)例年8月頃 それでも草刈りを行わない空き地管理者に対する文書の再発送</p> <p>(3)例年9月頃 それでもなお草刈りを行わない空き地管理者に対する文書の再々発送(市外居住者に対しては必要に応じて現地写真を添付するほか、直接電話等による対応を実施)</p> <p>今年度につきましては、文書内容や文書の色(再発送時は黄系、再々発送時は赤系)を工夫するなど、より一層指導及び勧告に努めていますが、空き地の草刈りは管理者の協力がなければ解決しない問題であり、市としましては今後も引き続き管理者に対し適切な維持管理を粘り強く要請してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
錦岡	4	<p>【市から住民への周知文書等について】 すずらん町内会</p> <p>すずらん町内会では、町内会住民にお知らせすべき事項については、定期発行している広報誌を利用しています。掲載記事は、主に町内会や地域の行事予定や注意事項等となっています。</p> <p>ところで、市の担当部署や各種団体等から、町内会宛に各種文書等が届きます。</p> <p>その中には、地域住民に周知をお願いする文書や回覧用リーフレット、イベント案内等のポスターなどもあります。</p> <p>周知すべき文書等の処理として、ポスターについては、地域内唯一のホームセンターに掲示方を依頼していますが、回覧用リーフレットについては、現在、すずらん町内会では回覧を行っていないため、回覧をせず、一般文書等と同様に、広報誌に内容を要約して掲載して周知するようにしています。</p> <p>しかし、広報誌の紙面の制約もあるため、簡潔に要約したとしても全てを掲載することができず、また、中には、広報誌への掲載が間に合わないものもあり、役員会で報告し、役員だけで内容を共有するに留まり、結果、住民に知らしめることなく、終わっている文書等もあるのが実情です。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>市からの町内会への周知文書等につきましては、発送数が多いことや、各町内会により周知方法が異なる中で、大変御負担をお掛けしているものと認識しております。</p> <p>今後におきましては、市役所内部において配布物に対する町内会の現状認識を一つにするべく情報を共有し、国等の制度改正など広く住民に周知すべき通知等については、広報とまこまいへの掲載による周知や、それ以外の文書についても効率的な周知方法の在り方を考えていくことなど、町内会の負担軽減につながる周知方法の改善について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
		<p>(前ページより)</p> <p>広報誌の発行に当たっては、紙面の制約もあることから、市等から届く文書等の中から住民への周知を要する文書等を振り分けた上、掲載に向けた作業があるのですが、これが担当者の大きな負担になっています。</p> <p>市の担当部署では、住民への周知をお願いする文書等を町内会宛に送付するに当たり、町内会による負担や住民への周知方法についてどこまで理解しているのでしょうか。</p> <p>町内会として、市への協力は惜しみませんが、少しでも町内会の負担軽減に向けて、住民に対する周知すべき事項については、市の広報誌や新聞への掲載、或いは業者委託による各戸への配付などの方法を検討していただきたいと思っております。</p>	<p>(前ページより)</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p>市からの町内会への周知文書等につきましては、発送数が多いことや、各町内会により周知方法が異なる中で、大変御負担をお掛けしているものと認識しております。</p> <p>今後におきましては、市役所内部において配布物に対する町内会の現状認識を一つにするべく情報を共有し、国等の制度改正など広く住民に周知すべき通知等については、広報とまこまいへの掲載による周知や、それ以外の文書についても効率的な周知方法の在り方を考えていくことなど、町内会の負担軽減につながる周知方法の改善について検討してまいります。</p> <p><u>なお、平成31年4月から、町内会に対する文書の発送方法を見直すこととしており、各部署からそれぞれ発送していた文書を一括して発送することと併せて、文書の大きさや表記方法をルール化し、見やすさ、伝わりやすさなどについても配慮することで、町内会の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。</u></p>	B	
錦岡	5	<p>【町内空地の除草について(お願い)】 明德四丁目町内会</p> <p>団地内南東側の空地の雑草の刈取りは、毎年行っており、防犯、交通環境の向上に効果を上げており感謝しています。</p> <p>当団地内の市有地(旧・集会所跡地、市管財課用地)は、町内の中心部にありながら、夏期間は雑草の伸び放題で見苦しい状況にあります。</p> <p>3年前から、近辺自治会有志の出資で春と秋の2回、除草して参りましたが、市有地であるならば、こうした所にも目配りしていただき、環境美化のために雑草刈取りに留意していただきたいと思っております。</p>	<p>要望にあります市有地(旧・集会所跡地)は7月3日に町内会の方と現地確認し、来年度から四方の際の草刈りを実施することにしました。これまで環境美化に御協力頂きありがとうございました。</p> <p>(面積が広い土地の草刈りについては、経済性及び効果の面から道路際から約3～5m幅で草刈りを実施しています)</p> <p>なお、団地内南東側の空き地(旧・市営住宅跡地)は7月30日に草刈りを実施しております。</p>	A	財政部 管財課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	6	<p>【横断歩道の設置について】 美原町内会</p> <p>ときわスケートセンター付近の交差点の北側と、美原町1丁目、3丁目間のときわ中央通を横断する横断歩道の設置について、美原町からときわスケートセンターに行く児童生徒や病院、ショッピングセンター等に通う住民、ときわ町側から美原町のゲートボール場に通う住民は、信号機のない道路を横断せざるを得ない状態となっています。</p> <p>また、美原町1丁目および3丁目はここ2～3年建設ラッシュが続いていますが、この両町の間のとときわ中央通を横断する歩道は錦岡東一条通の交差点1か所しかないため、両町間の往来に不便をきたしています。</p> <p>こうした実情から、ときわスケートセンター北側及びときわ中央通を横断する横断歩道を設置されるよう警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>ときわ、美原町地域は近年、住宅の増加に伴う小中学校の児童、生徒数の増や福祉施設の開設など環境の変化が著しく、周辺交差点の交通安全対策の必要性については認識をしており、公安委員会に対し継続して要望しているところでございます。</p> <p>苫小牧警察署によりますと、当該箇所の横断歩道設置の要件として、歩行者が待機できる場所が必要であり、当該交差点の北西及び南東側の歩道改良が必要とことから、まずは横断歩道設置に必要な歩道の改良について、関係部局と協議してまいります。</p> <p>また、美原1丁目および3丁目両町の横断歩道については、苫小牧警察署と協議した中では「横断歩道の設置だけでは交通事故を誘発する可能性があり危険が高まる」との見解で、今後も横断歩道付信号機での要望をしたいと考えております。</p> <p>道内における信号機の設置件数は年間数基と非常に厳しい状況であり、早期の信号機設置については難しい状況であります。</p> <p>今後も、公安委員会に対し要望を継続するとともに、交通安全施設整備に対する財源の確保を国や道に対する重点要望として、また他市とも連携しながら全道市長会を通じて北海道に要望してまいります。</p> <p>また、注意喚起看板の設置など、市として対応が可能なものは迅速に対応してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p>平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	1	<p>【ときわ・澄川地区への交番設置について】 澄川西町内会</p> <p>以前から、澄川町地区として交番設置の要望を行っていますが実現に至っておりません。</p> <p>当該地区は、錦岡交番が管轄ですが、近隣の糸井交番を含めて範囲が広く人口も多い地区です。また、国道や道道、近くに西インターがあり、交通量も比較的多い地区です。</p> <p>最近では市内での刑法犯発生件数は横ばいのようですが、両交番で全体の約25%を扱っているとのこと。このような事件や交通事故への迅速な対応など、地域住民の安全安心を確保する上で交番は重要な役割を果たしております。</p> <p>市では、毎年関係機関への積極的な働きかけを行っていることは承知していますが、引き続き、出来るだけ早期に交番設置が実現できるよう働きかけをお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>ときわ・澄川地区の交番設置につきましては、国・道に対し重点要望として提出しているほか、苫小牧警察署、北海道警察本部に対し、毎年市長自ら要望を行うなど強く働き掛けを実施しておりますが、道警として北海道全体の警察署、交番の編成を進めており、限られた人員、予算の中で、新設・移転・統廃合を含め、全道的なバランスに配慮しながら検討していくとの見解を伺っております。市としては、今後も交番新設の早期実現に向けて粘り強く要望を継続してまいります。また、交番設置までの防犯、交通安全対策などにつきましては、地域、警察と協議を進めながら、市で対応可能なものについては、早期実施に努めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p><u>平成31年1月30日、苫小牧警察署へ、また、平成31年2月15日に北海道警察本部に要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	2	<p>【生活道路の除雪について】 澄川西町内会</p> <p>同じ町内の生活道路であっても除雪業者の違いにより、きれいに除雪される道路と、除雪車が何回か走行して踏み固める圧雪で終わっているような道路があり、圧雪後のザクザクした雪を周辺住民が協力して道路脇等へかき分けたりしています。</p> <p>業者の所有する除雪機械の違い、雪質や除雪開始時の路面状況、迅速な作業が求められる等の理由があるかと思いますが、圧雪も除雪行為に入るのか伺います。</p> <p>また、道路パトロールされているのであれば除雪後の状況確認もし、車や歩行者が安全に通行できるように、少しでもきれいに除雪をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 今年3月1日から4日にかけては、大雪が降ったあとに気温上昇が続いたことから、圧雪が解けてザクツキが発生した路線や解けきれずに氷状に残った路線などがあり、状況により除雪の対応が異なりました。</p> <p>御指摘の件につきましては、氷状の路面をできるだけ削り取るため、何度も除雪車が行き来したものですので御了承願います。</p> <p>また、除雪後は道路パトロールにより状況確認を行っておりますが、御指摘の件につきましては、全除雪業者を対象とした「除雪会議」や地区業者ごとに行う「ブロック会議」の中で、少しでも御要望にお応えできるよう努めてまいります。</p> <p>市民の皆様には大変御不便をお掛けいたしました。が、今後も皆様の御協力を賜りながら、より良い除雪を行ってまいりますので、お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)に御連絡くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	3	<p>【交番の設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。 毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置をお願い致します。なお、交番の設置が進展しないのであれば、当面の対策として市が通学路や幹線道路に防犯カメラを設置することを望みます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ときわ・澄川地区の交番設置につきましては、国・道に対し重点要望として提出しているほか、苫小牧警察署、北海道警察本部に対し、毎年市長自ら要望を行うなど強く働きかけを実施しておりますが、道警として北海道全体の警察署、交番の編成を進めており、限られた人員、予算の中で、新設・移転・統廃合を含め、全道的なバランスに配慮しながら検討していくとの見解を伺っております。市としては、今後も交番新設の早期実現に向けて粘り強く要望を継続してまいります。また、交番設置までの防犯、交通安全対策などにつきましては、地域、警察と協議を進めながら、市で対応可能なものについては、早期実施に努めてまいります。</p> <p>また、防犯カメラの設置につきましては、平成31年度までの5か年計画で設置を進めておりますが、平成32年度からの次期5か年計画を策定する中で、通学路を含む道路等への設置について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>交番の設置につきましては、平成31年1月30日、苫小牧警察署へ、また、平成31年2月15日に北海道警察本部に要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	5	<p>【ときわスケートセンター周辺の環境整備について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南西角の交差点を改善も進展していません。この交差点は、信号機がありながら横断歩道が2か所しかなく、ときわ町から美原町3丁目へ行く場合の横断歩道がありません。美原町にはパークゴルフ場や市民斎場などもあることから早期に改善を望みます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ときわ、美原町地域は近年、住宅の増加に伴う小中学校の児童、生徒数の増や福祉施設の開設など環境の変化が著しく、周辺交差点の交通安全対策の必要性については認識をしており、公安委員会に対し継続して要望しているところでございます。 苫小牧警察署によりますと、当該箇所の横断歩道設置の要件として、歩行者が待機できる場所が必要であり、当該交差点の北西及び南東側の歩道改良が必要とことから、まずは横断歩道設置に必要な歩道の改良について関係部局と協議を進めながら、引き続き横断歩道の早期設置を公安委員会に働きかけてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成31年3月15日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
澄	6	<p>【幹線道路の街路灯設置について(新規)】 ときわ町内会</p> <p>ときわ町内の幹線道路である「ときわ中央通(東西)」と「ときわ大通(南北)」には、街路灯が片側しか設置されていないため非常に暗い状況です。この幹線道路は、交通量も多く、夕暮れ時や夜間の歩行者の安全確保や防犯対策のために街路灯の増設を強く要望いたします。</p>	<p>ときわ町内の街路灯につきましては、昨年度ときわ大通に8基新設しております。 また今年5月には、ときわ中央通において、街路灯の明かりが街路樹に妨げられないよう枝払いを行っております。 今後、町内会の御意見を伺いながら、交差点部分への照明増設などについて検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	1	<p>【港まつり「市民おどりパレード」について】 美光町内会</p> <p>当町内会では年々市民おどりパレードの参加者が減少しています。そして、町内会的にも参加団体は少数で、参加者の減少は全市的にも同じ傾向にあると聞いています。</p> <p>港まつりの「市民おどりパレード」は、市民が一体となって街を盛り上げる大切な行事でもあり、街の活性化手段の一つでもあると考えます。しかし、残念ながら現状「市民おどり」そのものを踊る人、踊れる人が少なくなっているように感じます。</p> <p>その原因の一つには「市民おどり」の市民への浸透力不足もあるかとも思います。</p> <p>ついては、児童館・幼稚園・小・中学校の体育時間や運動会、さらには町内会のサークル事業、公的施設のサークル事業や福祉事業の一端に「市民おどり」を習得させるよう関係機関に働きかけては如何でしょうか。「市民おどり」という素材を活用することで郷土に対する連帯感や愛着感を育成する「心の教育」を考えてみたら如何でしょうか。</p> <p>そしてそれらを促進させるために必要であれば組織の結成やシステム、さらには実施団体等への資金的バックアップなど考えたら如何でしょうか。</p> <p>郷土愛に溢れた街は、市民が労わり合える優しく健全な街として発展していくものと信じ提案いたします。</p>	<p>市民おどりパレードは、昭和55年の第25回とまこまい港まつりから開催されている伝統的なイベントでございます。</p> <p>参加団体数は、平成5年の70団体をピークに減少傾向にあり、中でも、町内会の参加が大幅に減少しております。</p> <p>一方で、近年、様々な機会を通じて市民おどりへの参加を働き掛けてきたところ、事業所等からの参加団体数は増加傾向にあります。</p> <p>また、苫小牧港まつり実行委員会では、パレードの観客増加に向けた企画に取り組んでおり、今年は「羽生ゆずれない凱苦パレード」を実施し、新たなにぎわい創出につながっております。</p> <p>今後も引き続き、市民・企業市民に、より市民おどりが浸透するよう、同実行委員会を含め様々な場で働き掛けてまいりたいと考えております。</p>	B	産業経済部 観光振興課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	2	<p>【鹿害対策について】 美光町内会</p> <p>近年、美光町内会周辺の居住区域には鹿が頻繁に出没し、庭木や家庭菜園等に被害が発生しているところ。また、小中学校の登下校時にも道路に面した山斜面によくその姿が見られます。町内会としては、人的被害が発生してからでは、その対策は遅いと感じておりますが、市として鹿害の発生状況をどの程度捕捉され、今後どのような対策を考えておられるか聞かせ下さい。</p>	<p>エゾシカの市街地への侵入は、平成20年頃から山林に近い住宅地の全てで増加しております。</p> <p>その原因は、</p> <p>①北海道西部の推定生息数は平成12年に12万頭だったものが10年後の22年には約3倍の34万頭に急増し、山林で餌の確保ができなくなった。</p> <p>②農地の柵囲いや捕獲の強化で居場所を失い、市街地に逃げ込むと、餌もあり、銃やワナで追われなため、安全な場所と認識した。</p> <p>などが考えられます。</p> <p>本市に限らず他市町村でも、エゾシカの市街地侵入を阻止すること、侵入した鹿を安全に効率よく捕獲することは困難であり、対策に苦慮しております。</p> <p>28年3月現在、生息数は26万頭まで減少しておりますが、今後も増加する以前の状態まで減少させるよう国・北海道と連携して捕獲等事業を続けてまいります。</p> <p>また、市街地への侵入数を減少させる方策についても、さらに調査・検討してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	4	<p>【日の出町地区の渋滞改善対策について】 日の出三光町内会</p> <p>啓北町・花園町から苫小牧駅北口にアクセスされる市道啓北木場町線から市道緑町日の出町線は朝夕の交通量が増大し渋滞が発生しており、地域住民からは市道に侵入できず苦情が多数寄せられています。 つきましては、下記の改善策を講じられますよう要望いたします。</p> <p>ア、国道36号線の交通信号機のある交差点に至る日の出町1、2丁目の市道を右折車線、直進・左折車線の2車線を確保し、かつ、国道36号交差点に設置の信号機に右折信号機を設置していただきたい。</p> <p>イ、当面の対策として、当該市道から国道36号に交差する間には、十字路交差点が3か所あり、渋滞車両は十字路交差点内に停車していることから、生活道路から当該市道に侵入できない状況にあり、地域住民から町内会に苦情が寄せられていますことから、3か所の十字路交差点に停車しないように促す「交差点前停車の励行」等の看板設置を要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ア、日の出1・2丁目の国道36号の交差点の右折信号機につきましては、平成30年度も継続要望しております。 御要望の右折車線、直進・左折車線の確保につきましては、道路幅員15mの市道日の出三光1号線として、現在、片側1車線を直進・右折・左折が混在した利用状況となっております。 市といたしましては、限られた道路用地内で右折専用レーン設置に向けて必要な調査・検討を進めておりますが、実施に当たり北海道公安委員会の許可が必要となることに加え、右折信号機の設置と合わせた協議が必要でございます。 市として、継続した要望を実施しておりますが、「道内の矢印式信号機を含めた、信号機設置状況は年間数基と非常に厳しい状況であり、早期の設置については厳しい」との警察の見解であります。市として、国や道に対し交通安全施設整備に係る財源の確保を重点要望として、また他市とも連携しながら全道市長会を通じて北海道に要望しております。 今後も、道路交通環境の改善に向け、地域の声にお応えできるよう、関係部署と連携を図りながら、引き続き検討を進め、粘り強く矢印式号機の設置要望を継続してまいります。</p> <p>イ、市として、警察署、町内会と協議し、当該交差点3か所に注意喚起看板を設置をいたしました。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 ア、平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	5	<p>【新生台地区生活道路雨水排水口周辺の整備について】 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区生活道路の雨水排水口は道路中央に排水口が設置されておりますが、経年劣化により排水口周辺の段差が大きい箇所が多くあり、車両通行に支障をきたしております。市として改修に取り組んでいただいておりますが、引き続き改良整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>新生台地区の生活道路につきましては、平成28年度から、通行に支障のある所から順に排水柵の高さ調整や舗装補修を行っており、昨年度は113か所の改修を行いました。</p> <p>引き続き改修に取り組んでまいります。それまでの間の補修につきましては、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
美	6	<p>【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】 日の出三光町内会</p> <p>苫小牧市立緑小学校の改築計画が示され、教育施設の充実が図られるとともに、地域住民が災害時に安心して避難できる場所の確保が出来ますことに安堵しております。緑小学校の改築準備工事は平成29年度からプールの解体、仮グラウンドの整備などが行われてきましたが交通安全上支障なく終えたものと思料いたします。</p> <p>今年度からは本格的に校舎建設が始まります。緑小学校周辺道路は児童生徒の通学路であり、また地域住民の通行車両も多いことから、歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますよう要望いたします。</p>	<p>緑小学校改築事業につきましては、昨年度より工事を開始しておりますことから、地域にお住まいの皆様には、大変御不便をお掛けしていることと思います。</p> <p>これまで事故無く工事を進められていることに関しましては、皆様の御理解と御協力のおかげであると思っております。</p> <p>さて、本年6月より、校舎及び屋内運動場の建設工事を開始しておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両への交通安全対策はもちろんのこと、地域の皆様に御迷惑をお掛けすることのないよう万全を期してまいりますので、引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>【今後の工事予定】 平成31年度 旧校舎・屋内運動場解体工事 駐車場整備工事 平成32年度 グラウンド整備工事</p>	B	教育部 施設課 都市建設部 建築課 設備課 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	7	<p>【除雪対策について①】 日の出三光町内会</p> <p>除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないしてほしい。また、交差点内に堆積する箇所は毎年度同一の箇所であり、リストラし早急に排雪していただきたい。</p>	<p>本市の除雪は、限られた時間内での作業となることから、かき分け除雪(雪を道路の左右にかき分ける方式)を採用し、車両や歩行者の通行の確保を最優先として行っております。</p> <p>このため御自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点の角や公園の周囲、空地などに運び堆雪している状況です。</p> <p>また、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落としたり、排雪を行うなど随時対応しておりますので、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
美	8	<p>【除雪対策について②】 日の出三光町内会</p> <p>生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところでありますが、特に生活道路の除雪につきまして通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。</p> <p>また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 生活道路の除雪につきましては、かき分け除雪を行っているため、道路幅員によっては冬季間の道幅が狭くなることを御了承願います。</p> <p>御指摘の件につきましては、各地区の除雪担当者を集めた「ブロック会議」において、丁寧な除雪を心掛けるよう、また通学路の除雪は、判断・指示を迅速に行い、できるだけ通学時間前に完了するよう指導してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	9	<p>【不法投棄ごみ対策について】 日の出三光町内会</p> <p>当町内会区域の幌内川沿いの特定箇所のごみステーションに、今年に入りソファー、マット、家電品等の不法投棄が複数回あり、都度当町内環境衛生担当者が市担当部と協議を行い解消しております。</p> <p>このことから、当町内会では不法投棄防止の注意喚起を促すための看板を作成し設置しております。</p> <p>しかし、今後も同様の不法投棄が続くようであれば、別途対策を講じなければならないと考えており、例えば特定のごみステーション周辺に花壇設置や監視カメラ設置などの対策を講じなければならないと考えますが、市の担当部としてどのような不法投棄対策を実践しているのかご指導をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>不法投棄対策としては、監視カメラの設置や不法投棄防止看板の設置、及び指導員によるパトロールなどを実施しております。</p> <p>三光町の幌内川沿いに設置のごみステーション周辺は住宅地に面しており、プライバシー保護の観点から監視カメラを設置することは難しいものと考えておりますことから今後、町内会の皆様と協議しながら、不法投棄防止看板の設置などについて進めてまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	10	<p>【「苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱」について】 日の出三光町内会</p> <p>本要綱は共同住宅建設に伴い、路上駐車、ごみ保管場所などに関わるトラブルの未然防止を図り、地域における健全でより良い居住環境の確保を図るため平成4年に制定されたものと承知しております。この要綱制定により、事前に駐車場確保やごみステーションの敷地内設置、さらには、所有者、管理者などの連絡先等を明記した表示板を設置することなどが制定されております。また、町内会等への加入及び近隣住民が実施する地域活動等への参加等に関する事項を入居者に指導することなども合わせ示されております。</p> <p>当地域で昨今、同一敷地に40戸を超える共同住宅建設が2地域で進行しており、当町内会として施工者、管理会社、設計会社に町内会加入を要請する協議を進めている現況にあります。この事は地域に住む皆さんで、地域の安全で安心できる街づくりには居住する皆が公平な負担のもと成り立つものと思料するところであります。</p> <p>つきましては、以下の項目を追加し標記要綱を改訂していただきますよう要望いたします。</p> <p>追加項目 苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱第5条8管理 2項に追加項目 「2(2) 共同住宅を建設しようとする者は、当該地域の町内会に通知し、町内会加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目を追加いただきたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 現在、本要綱第5条に基づき共同住宅建設時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行っているところです。 御要望の「建築主等が町内会に通知し、加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目の追加につきましては、建築主等に向けた加入促進の一環として、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 現在、本要綱第5条に基づき共同住宅建設時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行っているところです。 御要望の「建築主等が町内会に通知し、加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目の追加につきましては、建築主等に向けた加入促進の一環として、今後検討してまいりたいと考えております。 <u>なお、平成31年4月1日付で、町内会等への加入促進に関する項目を追加するなど、本要綱の一部改正を行う予定となっております。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 建築指導課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	11	<p>【樹木の老朽度調査の要望について】 日の出三光町内会</p> <p>本年6月強風により、当地域幌内川沿いの緑地帯樹木の枝が折れ、隣接する市道上に落下する事象が有りました。当時通行車両や歩行者が無く大事には至りませんでした。当市では学校・公園、緑地帯など植樹後年数が経過している樹木が多数あるかと思われませんが、それらの樹木の老朽度を調査し、倒木や枝折れなどを事前に予防する措置を講じたいいただきます様要望いたします。</p>	<p>市内の公園や緑地帯の老木等への対応につきましては、日頃よりパトロール等を行い維持管理に努めているところでございますが、幌内川沿いの緑地帯の対応につきましては、6月下旬に枝折れや倒木の恐れのある樹木について調査を行い、危険木の伐採と枝のせん定を行っております。今後も通行車両や歩行者に危険が及ばないように樹木等の維持管理に努めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>学校の樹木につきましては、日常的に状況の把握を行っており、枝折れや倒木の恐れのある樹木については、順次調査を行いせん定や伐採など適切な対応を行ってまいります。 (施設課)</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>教育部 施設課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	12	<p>【新明町5丁目の下記2ヶ所に横断歩道の設置をお願いします(継続要望)】 新明町町内会</p> <p>新明町の主要道路の通行車輦が最近多くなり、道路を横断する際、高齢者が難儀している状況が多く、高齢者及び町民の交通事故防止の観点からも横断歩道の設置をお願いしたい。</p> <p>①明野西1条通とアツペナイ道線の交点(アツペイ1号橋)(新明町5丁目) ウオーキング等で横断する高齢者や町民が多くなり、通行車輦も最近多く、横断歩道の必要を切望する。</p> <p>②明野西1条通と新明町8条線の交点(新明町4丁目18番と5丁目6番の間) はんのき公園のバス停に行き来する高齢者や子供や町民の横断が多く、又、最近交通車輦が多く横断歩道の必要を切望する。 又、明野中学校より当該道路は、児童生徒の通学路であり、横断歩道の設置を要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>①アツペナイ道線の丁字路につきましては、警察によりますと、「横断歩道の設置だけでは交通事故を誘発する可能性があり危険が高まる」との見解ですが、地域での必要性について、継続して要望してまいります。</p> <p>②明野西1条と新明町8条の丁字路につきましては、平成30年についても、継続して横断歩道の設置を要望しております。 苫小牧警察署からは、当該箇所の信号機の設置については、坂道の道路環境等、設置は厳しいと伺っており、今後につきましても、横断歩道設置で要望してまいります。 また、地域と協議し安全対策として、市として対応ができる注意喚起看板の設置を考えております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</u> <u>町内会と協議し、新年度に注意喚起看板を設置いたします。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
美	13	<p>【住宅街交差点にドット線引きのお願い】 明野柳町内会</p> <p>当町内会では、2年前より住宅地内交差点にドット線を引いてもらい安全確認の成果が得られ交通事故防止に役立って町民から喜ばれています。しかしまだ出合い頭の事故も起きているのが現状です。まだ交差点に、何もラインがないところも多数あり安全確認の見落としになる時が出てきますので、早急にドット線の整備をお願いいたします。</p>	<p>ドット線につきましては、毎年、全市的に頂く御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところです。</p> <p>明野地区につきましては、これまでもドット線の新設や引き直しを行っており、今年度も明野新町5号線や野新町30号線に設置を行いました。</p> <p>引き続き町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	14	<p>【明野新町4丁目「5号公園」柵が破損】 明野柳町内会</p> <p>「5号公園」の外周に設置している柵の破損箇所が数箇所発生している。冬場の除雪作業で除雪機でぶつけたか、積まれた雪で押しつぶされたかの原因ではないかと思われます。破損箇所が、多いのにもかかわらずまだ何も手を打っていないのが現状です。早急に修理のお願いと、毎年破損が繰り返されることから再発防止の検討もお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 公園柵の破損につきましては、昨冬、除雪作業により明野5号公園を含め市内11公園で発生しており、補修材料の入手に時間が掛かり補修が遅れておりました。市民の皆様には大変御不便をお掛けしておりますが、現在材料が入手できたところから順次補修を進めております。 また、除雪作業への注意喚起のため、柵の支柱に紅白のスノーポールを設置するなど、再発防止の対策も合わせて行ってまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>公園柵の補修と再発防止策につきましては、降雪時期前に実施いたしました。</u></p>	A	都市建設部 緑地公園課
美	15	<p>【明野新町5丁目1-23交差点事故多発のため「一旦停止」標識の取付け】 明野柳町内会</p> <p>この交差点は、東病院の裏手の道路で救急車やパトカーもよく通る道路になり、地元の人以外の人でもよく利用する道路のため左右確認不足のため出合い頭の事故が発生しやすくなります。今年に入って2件の大きな事故がありました。「一旦停止」の標識を設置してほしいと町民から強い要望が出されました。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 当該交差点の一時停止標識については、平成30年度も継続して北海道公安委員会に要望しております。一時停止などの規制標識設置は限られた財源の中で設置しており、早期の設置については厳しい状況と伺っております。 国や道に対しても交通安全施設整備に係る財源の確保や他市とも連携をしながら、全道市長会を通じて北海道に要望しております。 また、市として可能な安全対策として、町内会と協議し、車両に対する注意喚起看板の設置をいたしたいと考えております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成31年3月13日に苫小牧警察署へ要望いたしました。</u> <u>町内会と協議し、新年度に注意喚起看板を設置いたします。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	16	<p>【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会の継続要望です。現在の押しボタン式から感知式・併せて36号線信号機と連動したものに改善することを要望します。</p> <p>昨年8月に町内会が実施した出退勤時間の通行量調査では、1時間当たりそれぞれ1760台と多く、現実に多くの事故が発生しています。今や地域住民の悲願となっている中、座して待つしかないのか、他に手立てがあるのか、現在の進捗状況及び今後の見通し(難易度)を含めご回答頂きたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所につきましては、平成30年度、重点箇所として北海道公安委員会に要望をしております。</p> <p>見解としては「道内の信号機設置状況は年間数基と非常に厳しい財政状況であり、既存の手押し信号機を感知式に変更するには、新たな信号機の設置が必要となることから、実現の可能性は非常に低いであろう。また、36号線信号機との連動についても、通信ケーブルや電柱の設置、基盤交換などの附設工事が必要となることから、早期の実現は厳しい状況である。」とのことです。</p> <p>市として、そのような状況改善を目指し、国や道に対して交通安全施設整備に係る財源確保を重点要望として、また他自治体とも連携し全道市長会を通じて要望を行っております。</p> <p>今後も、地域と連携を図りながら安全確保のために、より可能性のある信号機の改良について苫小牧警察署と協議を続けるとともに、要望を継続してまいりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
美	17	<p>【ゴミ出しの指定日・分別遵守の再指導・再教育の実施について】 新開明野元町町内会</p> <p>町内のゴミステーションを見ると驚くばかりの指定日違反・分別違反の光景です。特にアパートはそれが著しい。違反ゴミは回収されず長らく放置され悪臭がしたり、散乱したりそれは目に余ります。これでは善良な入居者も分別遵守の意欲が削がれます。そして負の連鎖に陥ります。ここは行政が介入する以外手はないと思います。まずはアパートのオーナーを指導することが先決ではないでしょうか。併せて一般家庭にも分別の再指導を要望します。</p>	<p>共同住宅のごみステーションにおける不適正排出については、収集委託業者からの報告等により、市で現地を確認し、排出者への直接指導や注意喚起のビラを配布するなどの対応を行っております。</p> <p>特に排出状況が悪い場合や不衛生な状態が続いている箇所につきましては、管理者へ適正管理について指導を行っているところであり、今後も指導・啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>排出状況の気になるごみステーションがございましたら、お手数をお掛けしますが、ゼロゴミ推進課(Tel:55-4077)まで御相談ください。</p>	B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	18	<p>【明野元町地域の浸水対策について】 新開明野元町町内会</p> <p>平成28年度に浸水シミュレーションを実施した結果、明野元町1丁目付近で最大60cm程度の冠水が発生することから、新たに700mmの雨水管設置工事と明野川へ排出するポンプ工事が終了との説明を受けました。本年7月の西日本豪雨災害では数十年に一度と言われる豪雨で大災害が発生していることから、明野川のシミュレーションでは数十年に一度の雨量に耐えられるデータ結果なのか情報提供をお願いします。</p>	<p>明野川のデータ結果につきましては、明野川を管理する北海道室蘭建設管理部から「明野川の本改修には、長期的な事業期間を要することから、現在、暫定断面改修として、近年における苫小牧観測所の降雨実績を基に、平成25年から26年に川幅を広げる工事を行っておりますが、最終的な完成断面の本改修は、20年に一度規模の大雨を対象に、下流側の合流地点である安平川の河川改修計画と整合を図りながら進めていく。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全安心のため、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
美	19	<p>【明野川の雑草除去について】 新開明野元町町内会</p> <p>本年7月の西日本豪雨災害では死者・行方不明者200名を越える大災害が発生しています。明野川は暫定掘削後、貯水池機能があるとすれば、暫定掘削後の現状からして十分機能しているとは思われませんので雑草等の除去をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>御要望の明野川雑草等の除去につきましては、明野川を管理する北海道室蘭建設管理部から「草刈りについては年1回行っているところでございますが、近年の豪雨災害により、流木による被害が発生していることを踏まえ、北海道が管理する河川の伐木等の作業を順番に行っているところでございます。明野川においても今年度中には河底に溜まった土砂を取り除く作業を行っていく。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全安心のため、本市における重点要望事項として、北海道が管理する明野川の維持管理や早期の本改修と合わせ要望していくとともに、1日でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p><u>御要望の雑草等の除去(河底に溜まった土砂)は、平成30年12月～平成31年3月にかけて実施しました。</u></p>	B	都市建設部 道路河川課
				A	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	20	<p>【住居表示街区案内板の設置について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会区域内には一か所も設置されていないことから設置してほしい。その際、案内板に「海拔〇メートル、災害時避難場所等」の掲載を要望します。</p>	<p>現在、苫小牧市内に設置されている街区案内板については、劣化状況などで優先順位を定めて順次計画的に補修等を実施しているところでもあります。</p> <p>御指摘の箇所の街区案内板については、事前相談もあったことから平成31年度の設置に向けて準備をしているところでもあります。</p> <p>設置に際しては、併せて要望のございました避難場所や海拔(地盤高)も掲載してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 住民課
元	1	<p>【広報「とまこまい」の、集合住宅への配布について】 新中野町内会</p> <p>新中野町内会では、現在群長・班長を通じて全世帯に広報を配布しておりますが、最近の高齢化により群長班長のなりて不足などで、配布をしている群長班長は、ほとんどが高齢の方です。特に集合住宅では玄関に設置されていない又は氏名が掲載されていない等で、階段を使用して3階4階へと1件ずつ配らなければなりません。高齢者には大変な労働で班長の引き受けを断られる一因になっております。そこで市へのお願いですが、集合住宅の玄関に広報「とまこまい」専用BOXを一つ設置していただき、毎月世帯分をそのBOXに一括して入れる様にして頂きたい。市の指導で、管理会社に是非設置して頂ける様に指導をお願いしたい。前月の余ったものは、班長が回収し今月分を配布します。よろしくお願い致します。</p>	<p>広報とまこまいの配布につきましては、町内会の皆様から配布員不足や負担が大きい等の課題をお聞きしており、御苦勞されている現状を認識しているところでございます。</p> <p>しかしながら、広報とまこまいは毎月市政の情報を全御家庭にお届けする重要な冊子であるため、配布を担っていただく場合には、全戸に確実に配布していただくようお願いしているところでございます。</p> <p>また、専用ボックスの設置により、様々なトラブル等の原因になることも推測され、管理会社への要請も難しいものと考えておりますが、配布に関しての特殊な地域事情等がある場合には個別に相談に応じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	C	総合政策部 秘書広報課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	2	<p>【マテック株の「じゅんかんコンビニ24」について】 新中野町内会</p> <p>マテック株の「じゅんかんコンビニ24」が桜木町に続き、拓勇でも開設されております。</p> <p>新聞・アルミ缶などの資源を集め持って行くと商品券を変えてくれるということですが、このような設備が町内にできると、我が町内では、町内として月に1回各家庭より資源回収をしております又老人クラブでもアルミ缶の回収をしており、町内会・老人クラブの大きな資金が減ってしまい、会の運営にも支障をきたします。市としては、ゴミの減少につながりいいことと思っているでしょうが、このような町内会が他にも多くあると思います。市も資源回収には補助を出して応援してくれ、活動を指導しているわけですから、今後このような設備の増加を規制してほしい。</p> <p>又拓勇及び桜木町の町内会での資源回収の現状を調べて頂きたい。</p>	<p>資源回収団体奨励金制度を平成20年度から、資源の有効利用を行っている資源回収団体に対し、新聞紙1円、雑誌等・ダンボール2円の奨励金の助成を実施し、平成25年度から対象品目にアルミ類・びん類・紙パックを追加し、奨励金単価を一律3円に拡充しました。</p> <p>平成29年度末で248団体が集団回収団体の登録をし、ごみの減量とリサイクル推進に御協力を頂いております。</p> <p>この間、市民の皆様からの御意見の中には「新聞紙を出したいが日程等が合わない」などの御意見を頂き、公共施設にリサイクルボックスを設置いたしました。</p> <p>また、昨年から民間による資源物回収施設もできました。資源回収量が年々減少していく中で、市では、集団回収活動が効率よく行われるように情報提供として集団回収専用カレンダーの作成を現在検討しております。</p> <p>また、品目の拡大につきましても検討する予定でございます。</p> <p>なお、御質問頂いた拓勇地域及び桜木町地域の資源回収の現状ですが、桜木町地域においては、平成28年度後期と平成29年度後期においての増減率は97%で前年度減になりました。次に拓勇地域につきましては、同じく平成28年度後期と平成29年度後期においての増減率は128%となり前年度増になっております。</p> <p>市としましては、利用される方のニーズに応じて、集団回収や民間の資源物回収施設などを通してリサイクルの推進につながることを目指しておりますことから、民間の施設を規制することは難しいものと考えておりますので御理解くださいますようお願いいたします。</p>	C	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	3	<p>【通学路の補修と保護柵について】 新中野町内会</p> <p>昨年2年にわたり「金剛園から理容店トミノ」までの間歩道の改修をして頂き有り難うございました。町民からも大変感謝されております。今年も向かいの北電側の歩道を改修して頂けると聞いておりますが、その部分には保護柵が設置されております。かなり狭い歩道なのに縁石の内側に保護柵が設置されて尚狭くしています。保護柵を縁石ぎりぎりの道路側に設置してはいかがでしょうか？10から15センチメートル広くなれば、子供達も通りやすくなる。又そこには電柱が立っていて狭くしているが脇が北電の駐車場なので、電柱1本用地に移動してもらえないか頼んで頂きたい。</p>	<p>御要望の新中野3条線の歩道改良につきましては、緑跨線橋架け替え工事の完成後に整備を行う予定です。</p> <p>御提案頂いた防護柵の件につきましては、今後行う道路設計の中で検討を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	4	<p>【ゴミ個別回収について】 新中野町内会</p> <p>ごみ個別回収が、7月よりモデル地区で始まり大変好評だと聞いております。民報の記事によりますと、「この方法だと高齢者は楽になる」「ごみステーションだのとこと誰が捨てたか解らない、個別収集だと分別排出のマナーの向上も期待できる」と書いてありました。確かに「ごみステーション」が無くなるとカラス・風等による飛散、排出マナーも関係なくなり、それよりも「ごみステーション」が町内から消えるだけで、環境美化に役立つと思います。2年間の施行の結果、全市に移行するかどうか検討すると聞いておりますが、清掃部に聞きますと今のモデル地区はずっとこのまま続けるが、他地区については個別回収に移行するか解らないとのこと、もし試行の結果個別収集にならない場合、地域間格差となりそれを市が行っていることになりませんか？今のところ、好評と聞いておりますので、是非全市に普及させ、環境美化に取り組んで頂きたいと思っております。2年間の試行結果を楽しみにしています。とお願いしましたが、7月で2年間の試行が終わりますが結果どうなりましたか？</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>戸別収集の試行開始から2年を経過しますが、この間、収集作業における課題や戸別収集に対するニーズを把握するために「モデル地区」及び「モデル地区以外」それぞれの市民の皆様へのアンケート調査を実施しました。また、収集作業員の皆様の意見も聞くため、協議会の開催やアンケート調査を実施しました。</p> <p>「モデル地区」の皆様からは「ステーションがなくなり街の美観が向上した」「ごみ出しが楽になった」等、おおむね好意的な意見を頂戴しております。しかし一方、収集作業員の負担の増加を心配する意見や市の財政への影響を懸念する意見も多く、これらは「モデル地区以外」の市民の皆様からも同様に多く頂いております。</p> <p>収集作業員の皆様からは、作業に負担を感じる要因として「ごみの有無に関係なく収集容器が出しっぱなしで中身の確認に時間を取られる」「そもそもごみの量が多い」との声が多く寄せられました。</p> <p>今後、収集作業における課題や戸別収集に対するニーズを検証し、今年度中に「苫小牧方式のごみ収集」の在り方について判断をしていきたいと考えておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>(次ページへ)</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
			<p>(前ページより)</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p>戸別収集の試行開始から2年を経過しましたが、この間、収集作業における課題や戸別収集に対するニーズを把握するために「モデル地区」及び「モデル地区以外」それぞれの市民の皆様へのアンケート調査を実施しました。また、収集作業員の皆様の意見も聞くため、協議会の開催やアンケート調査を実施しました。</p> <p>「モデル地区」の皆様からは「ステーションがなくなり街の美観が向上した」「ごみ出しが楽になった」等、おおむね好意的な意見を頂戴しております。しかし一方、収集作業員の負担の増加を心配する意見や市の財政への影響を懸念する意見も多く、これらは「モデル地区以外」の市民の皆様からも同様に多く頂いております。</p> <p>収集作業員の皆様からは、作業に負担を感じる要因として「ごみの有無に関係なく収集容器が出しっぱなしで中身の確認に時間を取られる」「そもそもごみの量が多い」との声が多く寄せられました。</p> <p><u>これらを総合的に勘案し、苫小牧方法の収集方式として当面は「ステーション収集を軸とし、一部戸別収集を併用すること」とし、将来的には全市への戸別収集の導入を視野に入れ、そのための環境整備に取り組んでまいります。</u></p>	B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	5	<p>【養護学校の新設を】 新中野町内会</p> <p>大変大きな問題なのですが、将来への考え方として市の考えを聞かせてほしい。 苫小牧市には現在養護学校がありません。各学校に養護学級があるとは聞いていますが狭き門だと聞いております。17万2千の人口で道内4・5番の都市です。又「福祉のまち」を唱えて久しく将来養護学校の新設は望めませんか？そのような弱者を少しでもいい環境で学び育てていくのが「福祉のまち」と言えるのではないかと 생각합니다。現在は札幌市や平取町の学校へ親元を離れて行っている人もいると聞いております。</p>	<p>身近な地域で必要な教育を受けられるよう、本市では特別支援学校を担当する北海道教育委員会に対し、市内への特別支援学校の設置について要望を続けています。 実現に向けて、引き続き働き掛けてまいりますので御理解願います。</p>	B	教育部 学校教育課
元	6	<p>【住宅の2ヶ所の物置の事で】 若草団地町内会</p> <p>10階だての120件の市営住宅です。1階の東側と西側の2ヶ所に物置きがあり、4年すぎましたが、東側の場所が使用できず困っております。住宅課の計画と、さいさん使用をお願いしますが、許可が出ず困っています。防災グッズの保管にも困っています。場所がありません。</p>	<p>若草団地1階の東側の物置につきましては、町内会で使用できるよう準備を進めております。使用可能の時期がまいりましたら、御案内申し上げますので御理解願います。</p>	A	都市建設部 住宅課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	7	<p>【ゴミの分別について】 若草団地町内会</p> <p>120件の共同生活を4年間すぎました。ゴミステーションの中は、週に4回のゴミ出しがありますが、毎回できておらず、自治会でも困っています。市の中での良い方法、きまり、何かありましたら、教えてください。 自分も時間をみつけて、住宅のまわりのゴミ拾い実践していますが、タバコの吸殻が多いです。市独自で、投げた人に罰則をつけるか、何かきめて下さい。民報に民泊でフランス人が泊まったとのっていました。外国人が多くなり苦小牧市民おかしいとおもわれます。はずかしいです。</p>	<p>ごみステーションの不適正排出については、収集委託業者からの報告等により現地を確認し、排出者への直接指導や注意喚起のビラを配布するなどの対応を行っておりますので、不適正排出でお困りの場合は、ゼロゴミ推進課(Tel:55-4077)まで御相談ください。 また、たばこのぼい捨て防止対策として、若草団地周辺にぼい捨て防止看板の設置を行ったところでございますが、今後もぼい捨てマナーの啓発や注意喚起に向けた取組を継続してまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課
元	8	<p>【小学校通学の変更のお願い】 末広町町内会</p> <p>現在末広町内小学児童は若草小学校へ通学していますが新しくできる東小学校が出来た時は東小学校への通学を希望します。</p>	<p>苦小牧東小学校の校区については、安全面などから末広町の校区の見直しも含めて検討した経緯がありますが、集団転校による児童の学校生活上の不安や学校経営上の影響のほか、通学路の見直しによる新たな安全対策、PTA役員の再編、学校行事の見直しなど、学校、保護者、地域にも一定の負担が生じることもあり、移転に伴う校区の見直しは行わないこととしましたので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	C	教育部 学校教育課
錦町	1	<p>【駅前南口再開発について】 一区町内会</p> <p>駅前南口再開発については、エガオの債権者問題がまだ未解決と聞く。早急な解決と再開発による具体的な構想(ランドデザイン)や何年計画を目途に想定されているのかお聞かせください。</p>	<p>旧サンプラザビルについては、土地・建物に係る全ての権利者が、寄付により一時的に市に権利を集約した上で、同ビルの解体を条件に、公募により土地建物を無償譲渡したいと考えております。 残すところ、土地に係る1権利者のみとなっておりますが、再整備の想定などについて市民の皆様にお知らせできるよう、今後も粘り強く解決に向けて取り組んでまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦町	2	<p>【国道276号線橋架け替工事の早期開始について】 一区町内会</p> <p>苫小牧市の国道276号線跨線橋架け替え工事が、昨年12月から2年に亘り全面通行止めで工事が進められ、順調に進捗と聞いている。</p> <p>一方、通行止めによる不便さも多く出ており、来年12月の供用開始と計画されているが、出来るだけ早期の開始を目指してほしい。</p> <p>又、地方や旅行者の車にも判りやすい案内板の設置が必要の声も出ているのでご検討を。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>国道276号線跨線橋の架け替え工事の早期完成につきましては、通勤・通学のほか、物流輸送や救急搬送など、多くの役割を担っておりますことから、これまで本市の最重点要望事項としております。</p> <p>また、線路敷地内においては、JR北海道で工事を行っておりますことから、国やJR北海道へ工事期間中における安全確保とともに、一日も早い完成を引き続き要望してまいります。</p> <p>案内板の設置につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「関係機関と連携しながら通行止めや迂回路の案内看板を設置するとともに、市の広報、ホームページなどを活用し、周知活動も行っておりますが、旅行者の方等にも通行止めや迂回路の状況が分かるような周知活動を行ってまいります。」と伺っております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】</p> <p><u>御要望の案内板の設置は、通行止めや迂回路の案内看板は設置しておりますが、更なる周知活動として、旅行者などを対象に、フェリーターミナルや苫小牧駅周辺の宿泊施設を対象に、チラシの配布による御案内をさせていただきます。</u></p>	B	都市建設部 道路河川課
錦町	3	<p>【駅前南口バス乗り場②の凍結防止について】 一区町内会</p> <p>駅前南口バス乗り場②番付近の通路等が、冬季間凍結で歩行に危険を感じている。砂等持参し撒いているが、砂箱等の設置や仮設の屋根、シーティングマット等の凍結対策の実施をお願いしたい。</p>	<p>苫小牧駅前の2番バス乗り場につきましては、ビルの陰になることもあり凍結しやすい状況にはございますが、砂箱については今冬を目途に設置するなど、利用しやすい環境になるよう、改善を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>その他、積雪時の除雪などにつきましては、事業者である道南バスにおいて、適切に対応するよう協議してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦町	7	<p>【建築行為等の制限について】 二区町内会</p> <p>錦町高度利用地区の建築行為等の制限を解除してほしい。</p>	<p>錦町の一部につきましては、敷地の統合を促進し、効率的な土地利用を図ることを目的として、昭和54年に高度利用地区に指定しております。</p> <p>指定から40年が経過し、人口減少や少子高齢化、ニーズの多様化等、社会経済状況も大きく変化してきていることから、既存建物の更新の促進等も踏まえ、都市計画の変更について検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
錦町	8	<p>【駅前通りの街路樹について】 二区町内会</p> <p>駅前通り(表町2丁目、錦町1丁目、2丁目)の街路樹が大きくなり、葉が街路灯の明かりを遮り、防犯灯の役目を果たしていない。また建物(店舗、ビル等)に、枝葉が付着し、建物を傷めてしまっているため、まちの景観に配慮した剪定を早急を実施して下さい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所のせん定につきましては、10月中旬に実施いたしました。今後もまちの景観に配慮したせん定に努めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>10月22日に完了しております。</u></p>	A A	都市建設部 緑地公園課
錦町	9	<p>【水溜りの改善について】 二区町内会</p> <p>表町2丁目3-12丸幸ビル1階DESIGN+(デザインプラス、婦人服紳士服)の角の車道に水が溜まり、通行に不便ですので、改善をお願い致します。</p>	<p>これまでの間、水たまりにより通行の支障となり、大変御不便をお掛けいたしました。</p> <p>今回御指摘を頂き、9月21日に既存の柵を活用して、雨水がたまらないような改善を行いました。</p>	A	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦町	10	【私有地にフェンスが張られ道が使えない】 二区町内会 錦町1丁目4番地19、20号の私有地に最近フェンスが張られ、長年生活道路として使っていた道が使えなくなり地域住民が大変不便しております。また、それによって緊急避難時にも通り抜けできず、防犯上大変危険です。行政の方から指導して頂くわけにはいかないでしょうか。よろしくお願い致します。	私有地の利用に関しましては、違法性等が無ければ行政による指導等を行うことは難しいことから、地域におかれましては、現状の中でより有効的な避難経路を確認いただきますようお願いいたします。	E	市民生活部 危機管理室
錦町	11	【錦町、大町歩車道整備について】 大町寿町内会 昨年は大町旭館通り、一条通りから国道まで今年は錦町富士商店(一条道より)より三条通りを整備終了し大変きれいになりました。後は大町の2丁目3と4の間の道路となりました。インフラの整備される事により街の活気が変わった様な気がします。今後共よろしくお願い致します。	【ミーティング開催時回答】 錦町、大町地区につきましては、これまでも錦町2号線や新一条線道線のほか、旭館通で整備を進めており、今年度も錦町2号線の舗装改修工事を行っております。 引き続き、現地を調査の上、整備を行ってまいります。 【平成31年3月末時点回答】 <u>錦町2号線の舗装改修工事は平成30年11月に完了いたしました。</u>	B B	都市建設部 道路維持課
錦町	12	【すずらん通りのグレーチングの清掃について】 大町寿町内会 雨水弁のグレーチングの目が細いため根づまりして1／3位泥等によりつまっています。今後台風等の被害も予想されますので、除去してください。	【ミーティング開催時回答】 すずらん通、雨水柵グレーチングの目詰まり箇所の手清掃につきましては、10月中に清掃を実施いたします。 【平成31年3月末時点回答】 <u>すずらん通の雨水柵清掃は、平成30年10月末に完了いたしました。</u>	B A	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦町	13	<p>【二条通り街路樹剪定について】 大町寿町内会</p> <p>街路樹(プラタナス)の剪定をお願いします。伸び早いの為に短めに願います。葉が大きい為にこれからの清掃が大変なめにあります。又街路樹の根元の雑草も刈り取ってください。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所の街路樹のせん定につきましては、毎年行っており、本年は11月末を予定しております。また、雑草の除去につきましては、10月4日に実施しております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>11月29日に完了しております。</u></p>	A A	都市建設部 緑地公園課
錦町	14	<p>【寿町1丁目1～2の路上の凸凹整備】 大町寿町内会</p> <p>細い道路ですが、安田宅と柳澤宅の間の田村宅、森本宅迄の区間が大変路面がでこぼこですので、整備お願い致します。 寿町1丁目12レオパレスコトブキ～はまなす荘の間、雨が降るといたる所に水たまり出来、歩行困難。</p>	御要望の道路につきましては、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。 お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。	B	都市建設部 道路維持課
錦町	15	<p>【錦町1丁目路上の凸凹】 大町寿町内会</p> <p>一条通りえびす鮮魚店より国道に抜ける細い道路。同様に凸凹があり雨が降ると歩行困難。</p>	御要望の道路につきましても、錦町・本町地区要望番号14と同様、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
錦町	16	<p>【表面公園周辺の雑草の除去】 大町寿町内会</p> <p>公園のまわりの歩道と車道の角等雑草がはえており除去願います。 表面なかぜん裏の路上の雑草の除去願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 地元町内会の皆様には、いつも環境美化活動に御尽力を頂きありがとうございます。 表町2条線や表町3条線など、御要望箇所の除草につきましては、10月中に実施する落ち葉清掃と合わせて行ってまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>表町公園周辺の除草は、平成30年10月末に完了いたしました。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦町	17	<p>【民有地草刈りの依頼】 大町寿町内会</p> <p>①寿町2丁目5-5単管で組まれた空地ですが、毎年刈り取りがされていない為、草の種が繁っています。又角地でもあり、草刈りをお願い致します。</p> <p>②寿町1丁目2-19森本宅の東側の空地の草刈りをお願い致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければならないとされております。 町内会を始め近隣住民の方々に対し迷惑になることがないように、早急に草刈りを実施するよう現地写真を提示した上で直接土地所有者へ依頼しております。 今後においても随時現地調査を実施し、それでも草刈りが実施されない場合は、再度土地所有者へ粘り強く指導してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければならないとされております。 <u>この要望を受けまして、市からこの土地の所有者に対し近隣住民の方々に迷惑になることがないように、早急に草刈りを実施するよう指導したところ、昨年10月24日時点で草刈りが実施されたところです。</u> <u>空き地の草刈りは管理者の協力がなければ解決しない問題ではありますが、今後も引き続き現地調査を実施し、草が繁茂している状態で草刈りが実施されていない場合は、土地所有者へ適切な維持管理を指導してまいります。</u> <u>空き地における草刈りの件について、他に何かお気付きの点などがありましたら、当課まで御連絡ください。</u></p>	B B	環境衛生部 環境生活課
錦町	18	<p>【駅前通りの歩道の草の除去】 大町寿町内会</p> <p>歩道上の各種施設等のまわりに雑草等がはえているところがあります。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の駅前本通の除草につきましても、10月中に実施する落ち葉清掃と合わせて行ってまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>駅前通歩道の除草は、平成30年10月末に完了いたしました。</u></p>	B A	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
豊	1	<p>【災害時の対応について】 有珠の沢町内会</p> <p>1、町内会への連絡方法(自主防災組織連合会の活用) 2、避難所開設の有無 3、食料・飲料水等の確保状況</p> <p>以上について回答していただきたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>1 土砂災害など事前に避難情報を出し、避難所を開設する場合につきましては、該当する町内会に前もって連絡を行っておりますが、今回の震災につきましては、全市を対象に自主避難としておりますことから、町内会への直接連絡ではなく、防災ラジオや防災メール、市のホームページでの周知を行うほか、広報車なども活用し広く周知を行ったところでございます。 また、自主防災組織連合会の活用につきましては、災害時の道路情報や被害状況など共有が必要な場合に連携を図ってまいります。</p> <p>2 避難所開設につきましては、市内の全小中学校と高校・大学あわせて48か所を開設しました。</p> <p>3 市では白米16,000食、飲料水500mlを10,000本を確保したほか、物資の供給等に関する応援協定を締結している企業等からも食料等の提供を受けており、今回の震災により避難された方への提供分については十分確保できた状況でございます。 (次ページへ)</p>	E	市民生活部 危機管理室

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
			<p>(前ページより) 【平成31年3月末時点回答】 1 土砂災害など事前に避難情報を出し、避難所を開設する場合につきましては、該当する町内会に前もって連絡を行っておりますが、今回の震災につきましては、全市を対象に自主避難としておりますことから、町内会への直接連絡ではなく、防災ラジオや防災メール、市のホームページでの周知を行うほか、広報車なども活用し広く周知を行ったところでございます。 また、自主防災組織連合会の活用につきましては、災害時の道路情報や被害状況など共有が必要な場合に連携を図ってまいります。</p> <p>2 避難所開設につきましては、市内の全小中学校と高校・大学あわせて51か所を開設しました。 <u>※指定避難所のほか、町内会館等も含めた数値に修正しました。</u></p> <p>3 市では白米16,000食、飲料水500mlを10,000本を確保したほか、物資の供給等に関する応援協定を締結している企業等からも食料等の提供を受けており、今回の震災により避難された方への提供分については十分確保できた状況でございます。</p>	E	
沼	1	<p>【沼ノ端駅前通りのシンボルロードとしての整備に向け要望の受け入れについて(継続・一部変更)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端鉄南駅前～日高線踏切間のシンボルロードとしての一部再開発を図るとの回答を得ていますが、改修内容等住民の要望を取り入れる様お願いしたい。</p>	<p>沼ノ端駅前通りのシンボルロード整備につきましては、現在、地域からの御意見や御要望を踏まえながら、再整備の方法について検討しております。 今後につきましても、地域の皆様の御意見や御要望を頂きながら協議を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	2	<p>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端歩道橋の亚克力製の窓は経年の傷みなどで通行環境が悪化しており、特に婦女子にとっては、危険と不安が大となっております。防犯上や美観上からもガラス張りにすることなど改善を図ること。また、年々増加、大型化の車両から児童を守るためにも沼小校門前までのガードレールの設置を再度要望します。</p>	<p>道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、今年度から亚克力製の窓を補修する予定です。」との回答を頂いております。</p> <p>またガードレールについては、「現時点では設置の予定はありません。」との回答でしたが、市としては、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
沼	3	<p>【国道234号線両サイド除草と流水・融雪対策について(継続・一部削除)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>234号線上に降った雨、融雪が生活道路に流れ出しているのを改善をお願いしたい。(検討中と連絡有り) 当面、234号線跨線橋両サイドの雑草の繁茂が激しく景観を著しく害しているのを定期的除草をお願いしたい。</p>	<p>国道234号線両サイドの除草と流水・融雪対策につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「国道234号線上に降った雨や融雪が生活道路に流れ出ないように対策を今年度、実施いたしましたので、対策後の状況を確認してまいります。</p> <p>また、除草につきましては、道路を通行する上での安全の確保、運転者から歩行者や交通安全施設等の視認性を確保する目的で実施しています。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、引き続き、安全性が保たれるよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	4	<p>【「JR沼ノ端駅」の急行・普通列車の増便と無人駅化の解消について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区の人口急増に伴う利用者の便、大手企業社員や学生の通勤、通学の不便の解消に一層努力をお願いしたい。札幌～千歳空港間と接続した南千歳～苫小牧間にピストン輸送の列車を走らせ利用者の便を図ることを引き続き関係機関に働きかけをお願いしたい。利用者も年々増え急行も停まる無人化駅の解消に全力を挙げて欲しい。</p>	<p>現在、沼ノ端駅につきましては、各路線の特急列車と普通列車をあわせ、1日69本の列車が停車しており、1日約1,400人の利用がござります。</p> <p>JR北海道からは、停車する特急列車数については、利用状況を調査しながら計画的に設定をしており、現在、特急の1日の利用者数は約40人程度で推移していることから、今のところ増便等の計画がないこと、南千歳～苫小牧間のピストン輸送については設備面から難しい旨、御回答を頂いております。</p> <p>また、駅の有人化につきましても、沼ノ端駅より乗降者数の多い無人駅もあることや、特急が停車する無人駅が他にもあり、現在のところ有人化は難しい状況である旨をお聞きしております。</p> <p>市といたしましては、今後も利用者数などの状況を見ながら、JR北海道に対して利便性向上について要請してまいります。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
沼	5	<p>【道々上厚真線・国道36号線、234号線に防犯カメラを(継続・一部削除)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>年々交通量の増加や貨物車輛の大型化により益々交通事故の危険が高まってきている。また、夜間、爆音とかなりのスピードを出して運転している様子も時々見受けられる。事故予防やマナー改善のためにも、主要な場所に防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>	<p>御指摘の箇所のカメラの設置につきまして、道路管理者であります室蘭開発建設部と室蘭建設管理部に再度、確認いたしましたところ、道路への監視カメラ設置については現在、土砂災害や落石等の危険性がある箇所への設置を進めており、スピード抑止や事故防止を目的としたカメラ設置は難しいとの回答を頂いております。</p> <p>速度違反や悪質運転の対応につきましては警察の管轄となりますので、信号機や規制標識の設置と同様に早期の設置は非常に厳しい状況が想定されますが、速度取締り装置(オービス)等の設置を公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>併せて苫小牧警察署に対しましても該当地域への速度取締りやパトロールの強化を要請してまいります。</p> <p>また、市といたしまして、交通マナーの啓発や注意喚起に向けた取組を進めてまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	6	<p>【沼ノ端踏切(コミセン通り)の西側に歩道を設けること・踏切内の路面の改修について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>現在、踏切北側部分にのみ歩道がつながっているが、往来の安全確保のため、西側部分にも歩道を設けることを継続して要望します。また、踏切内路面が大変傷んでおり、歩行や車の走行に支障をきたしている。早期の改修を望む。</p>	<p>沼ノ端踏切(コミセン通り)の西側に歩道を設けること・踏切内の路面改修につきましては、平成26年度に安全対策として、踏切東側の歩道部を明確化するカラー舗装を行っております。</p> <p>JR北海道から「御要望の西側歩道の設置は、踏切の拡幅が必要となりますが、近接する沼ノ端駅自由通路や臨海東通アンダーパスとの位置関係などから、現時点では難しい。」と伺っております。</p> <p>市といたしましては、将来の踏切改修時期に合わせ拡幅できないか、引き続き、JR北海道に踏切内路面の改修を含め要望してまいります。</p>	C	都市建設部 道路河川課
沼	7	<p>【勇払川西通りまでの車道の4線化～沼ノ端小学校間の国道と歩道の整備について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に大東開発(株)による大規模な宅地造成開始。それに伴う人口増(児童・生徒)が予想されます。</p> <p>道道から国道234号線へ入る際、4車線から2車線の車線の減少とコンビニへの出入の車の増加で歩行者の危険が高まっている。又、朝夕のラッシュ時には渋滞が長時間続き、通勤者が不便を期している。この間(十字路～勇払川西通)渋滞緩和の方策を関係機関に強く要望して欲しい。(渋滞待機時のゴミの不法投棄解消のためにも)</p>	<p>勇払川西通りから沼ノ端小学校間の国道の整備につきましては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「平成27年度に交差点付近の安全性を高めるため、ドット線などの路面標示を実施しております。なお、今後、交通量、交通事故等の交通状況を勘案しつつ、渋滞緩和対策の必要性を検討してまいります。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、引き続き、交通状況を注視しながら安全で円滑な道路交通が保たれるよう要望してまいります。</p>	C	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	8	<p>【沼ノ端中央1～2丁目へのバス乗り入れとバス停増設について(継続):No7と関連】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に165区画の宅地造成が進行中で、今後一層交通の需要増が予想されます。「1丁目にバス停があれば」の声が高齢者から聞きます。道路の拡張や路線変更など検討し、この地区へのバスの乗り入れを強く要望します。</p>	<p>沼ノ端中央1～2丁目への路線バスの乗り入れについて道南バス(株)と協議をしましたが、当該地区への乗り入れは運行経路の延長が必要であり、運行時間も長くなることから路線延長は困難であるとの回答を頂いております。</p> <p>市としましては同地区の対応のため平成27年度に道南バスに要望し、平成28年4月のダイヤ改正時にバス停「沼ノ端跨線橋」を増設していただいたことから、そちらのバス停の利用をお願いしているところでございます。</p> <p>しかし、利用者が少ない状況にあることから、この地区での利用状況も踏まえてバス停増設等の要請をしてみたいと考えております。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
沼	9	<p>【道路標識の新規設置について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端駅前通りを中心とした3～4丁目に経年による損傷・色あせの正規でない制限速度標識が12箇所ある。調査の上早急に改善をして欲しい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 沼ノ端駅前通りを始め、市内各所に設置されております速度規制標識については北海道公安委員会が設置しており、設置されている標識の経年劣化による更新につきましても、公安委員会への要望項目となっております。</p> <p>昨年度、要望を頂き現地を確認し、損傷、色あせについては、苫小牧警察署へ伝え改善の要望をしておりますが、「早急な対応は難しい」とのことから、町内会と協議し、駅前通り周辺に車両に対する注意喚起看板を4枚設置することで対応を図らせていただきました。今後も、公安委員会に対し要望を継続してまいります。また、更新されるまでの間の対応について警察と協議を行い、規制がなされている区間の規制速度等を明記した注意喚起看板の設置許可を得ましたので、設置箇所について町内会と協議を行い対応を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 標識の色あせについては、<u>継続して要望をいたしました。</u> 町内会と協議し、新年度に注意喚起看板を設置いたします。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	10	<p>【そよ風と遊ぶ道の樹木下枝・景観を害する不要木の伐採と植樹について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端北口から三星産業間の遊歩道両サイドの樹木の下枝が利用者が気になるようです。線路と平行して林立しているエゾアカマツ・その延長線上にある各種樹木の下枝の伐採と景観を害している樹木の撤去をお願いしたい。撤去後、跡地への植樹と北口周辺の空白地への植樹をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所(樹木のせん定と撤去)につきましては、8月21日に処理を完了しております。また、空白地への植樹につきましては、今年度中の実施を予定しております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 11月8日までにヤマボウシ3本を植樹しました。</p>	B A	都市建設部 緑地公園課
沼	11	<p>【沼ノ端鉄南第2地区の区画整理の推進について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>この事は、苫小牧市・沼ノ端地区の人口増加、企業進出につながり、小中学校の児童・生徒増加にも関係することであり、計画し推進する事を希望します。また、東西に点在する空き地を買い上げ、整備・宅地化することにより、この地区の人口増が一層期待でき、企業誘致等にも有効に作用するものととらえるので沼ノ端鉄南地区の再開発計画と併せて検討をお願いしたい。</p>	<p>平成28年に作成した「苫小牧市人口ビジョン」によると、将来展望として市全体での人口減少が推計されており、市施行による新たな区画整理事業を着手し、宅地を供給することは非常に難しいと考えております。</p> <p>また、既存宅地の再開発につきましても、多額の費用を要することから、行政主導での実施は難しいと考えており、人口動態や宅地需要の推移を見ながら、民間による宅地開発事業に注視していきたいと考えております。</p>	C	都市建設部 開発管理課
沼	12	<p>【歩道・公園・駅(南・北)口前・トンネル両サイドの草刈りについて(継続・一部追加)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>特に、駅周辺(駐輪場・通路周辺等)・国道234号線下トンネル両サイドの雑草が繁茂し景観を損ねている。今年も地域の方が除草した。標記箇所の定期的な除草の徹底をお願いしたい。</p>	<p>地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力を頂きありがとうございます。</p> <p>御要望箇所の除草は、例年6月末から7月上旬にかけて実施しておりますが、今年は長雨の影響により作業が遅れており、皆様に御不便をお掛けしております。</p> <p>引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	13	<p>【駅北口の東側に駐輪場の設置について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>年々増え続ける駅北口のマナーの悪い自転車の置き方。5月16日早朝、散歩途中市役所の方2名が自転車の置き方指導(?)をしている姿を拝見しました。自転車は整然と置かれ気持ちよかったです。恒久的な自転車置き場の設置を望みます。</p>	<p>駅北口の駐輪場は、今年5月に北口入口付近に自転車ラックを10基増設し、併せて東側の置き場の拡張も行ったところです。</p> <p>通路の通行に支障とならないよう、引き続き対応してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
沼	14	<p>【天然ガスの一般家庭早期利用実現について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>地域の皆さんが待望しています。一日も早く実現することを望みます。</p>	<p>沼ノ端中央地区に天然ガスを供給する民間会社からは、地域住民の皆様からのニーズをお聞きしながら、段階的にガス管延長工事を行っていくと伺っております。</p> <p>今後につきましても、天然ガスの供給範囲を増やしていきたいとのことですので、御理解をお願いします。</p> <p>また、市といたしましても町内会からの御要望については民間会社にお伝えしております。</p>	D	産業経済部 工業・雇用振興課
沼	15	<p>【未舗装道路の整備について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>未舗装道路の早期整備を図ること。当面、特に、簡易舗装の損傷部分修理を望みます。</p>	<p>未舗装道路の整備につきましては、沼ノ端中央及び東開町におきまして、今年度、4路線、総延長約0.5kmの整備を行っております。今後も現地を調査の上、少しでも御要望にお答えできるよう整備を進めてまいります。</p> <p>また、簡易舗装の部分補修につきましては、引き続き、道路パトロールや地域からの情報を基に、適宜補修を行ってまいります。お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡をお願いします。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	16	<p>【明野川改修工事の促進について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区の雨水対策上、明野川の一層の事業促進を図って頂きたい。引き続き全面改修を実施していただくよう要望します。</p>	<p>明野川改修工事の促進につきましては、北海道室蘭建設管理部苫小牧出張所から「明野川改修事業につきましては、平成26年度に国道36号までの暫定掘削を完了しております。</p> <p>また、今後の本改修につきましては、下流側の安平川の改修計画との整合を図りながら検討する予定」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全安心のため、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
沼	17	<p>【市内に存在する空き家対策について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>30年3月15日の道新に今後の市の空き家対策の検討を進める旨の報道がありました。</p> <p>沼ノ端地区(中央・東開)でも近年、空き家が目立ちはじめました。検討された市の対応をお知らせください。</p>	<p>本市では、現在、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進することを目的として、苫小牧市空家等対策計画の策定作業を行っており、今年度中の策定を予定しております。</p> <p>今後におきましては、本計画に基づいた空き家対策の推進を図ってまいります。</p>	A	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	18	<p>【冬季間の除雪体制の充実を要望します(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>「除雪の対応が遅い・除雪の仕方が悪い」という声が町内会に届いています。他の町内会と比較しての意見もあります。一層の善処をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 昨冬は、降雪後の気温上昇により、路面の雪が一気に解けるなどしたため、除雪の対応が遅くなり、市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしました。 本市の除雪は、市内全域を11ブロックに分け、昨年度は除雪業者59社、除雪車両174台の体制で実施しており、沼ノ端中央町内会のある9地区では、9社13台体制で行っているところです。 御指摘の件につきましては、全除雪業者を対象とした「除雪会議」や地区業者ごとに行う「ブロック会議」の中で、少しでも御要望にお答えできるよう、検討してまいります。 今後も皆様の御協力を賜りながら、より良い除雪を行ってまいりますので、お気付きの点がありましたら、道路管理事務所(73-5000)に御連絡くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成30年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	19	<p>【郵便局の新設について(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端鉄北地区に郵便局の設置を引き続き要望します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 沼ノ端鉄北地区への郵便局設置の要望についてですが、昨年度に引き続き日本郵便に対する要請を続けております。今年の1月には日本郵便から、平成31年3～4月頃の開設を目標として作業を進めているとの報告がありましたが、複数の候補地が見つかり、現在社内で建設地の選定を行っているとのことでございます。この選定作業に時間を要していることから、開設予定時期が当初の予定より遅れることとなりますが、沼ノ端鉄北地区へ郵便局を設置する方向性について変わりはないと伺っておりますので御理解ください。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 沼ノ端鉄北地区への郵便局設置の要望については、<u>昨年度に引き続き日本郵便に対する要請を続けており</u>ましたが、<u>建設地の選定作業が終了し、2019年11月には開設予定である旨を1月に伺ったところ</u>です。 <u>開設時期については前後することもあるかと思</u>いますが、<u>地域の要望により、郵便局の設置が実現すること</u>を御報告します。</p>	B	総合政策部 政策推進課
沼	20	<p>【苫小牧東部地区における都市計画の見直しについて(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>苫小牧東部地区(植苗・美沢・沼ノ端・勇払)の都市計画の見直しと、臨海東通りを活かした苫小牧港と千歳空港を結ぶ物流防災道路の整備、新設を図ること。</p>	<p>本市の市街地は、土地の合理的な利用や、秩序ある市街地づくりを行うため、計画的な整備により形作られていますが、これまで区画整理や開発行為など、新たな宅地造成に伴い、必要に応じて都市計画変更を行っています。</p> <p>なお、植苗地区では平成28年、美沢地区では平成30年に地区計画制度を活用するなど、適宜都市計画の見直しを行っております。</p> <p>今後も、地域ごとの特性も踏まえながら、都市計画制度を適切に運用してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	21	<p>【沼ノ端南9号公園花壇の改修について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>この公園に設置されている花壇は低く亀裂が生じている。低いため子供たちの遊びの対象になり、植えた花の生育に支障をきたしている。高い花壇に改修をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 沼ノ端南9号公園の花壇につきましては、今年中に改修を行う予定です。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>町内会と打合せさせていただき、花壇設置2か所を11月24日に完了し、来年度引続き1か所の設置を予定しております。</u></p>	A A	都市建設部 緑地公園課
沼	22	<p>【駅前通り・3丁目を中心とした街路樹枝の剪定について(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>徒長枝や下枝が伸びすぎて、見通しが悪く交通の障害になっている箇所もある。また、景観も害しているので街路樹の剪定をお願いしたい。</p>	駅前通りと3丁目の街路樹のせん定につきましては、7月13日と8月31日に作業を完了しております。	A	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	23	<p>【JR千歳線(沼ノ端・植苗)の線路進入防止柵の設置について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>7月15日JR千歳線沼ノ端・植苗駅間の線路上で特急列車にはねられ死亡する大変痛ましい事故が発生しました。地域としても安全対策として注意看板設置などの諸準備を進めています。ウトナイ地区は線路沿いにも住宅地が広がっていますが、線路への進入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ進入してしまい重大な事故に繋がることも想定されることから、早急に線路進入防止柵の設置を求めます。</p>	<p>線路進入防止柵の設置について確認したところ以下の回答がございました。</p> <p>JR北海道からの回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 線路進入防止対策としては法令(鉄道に関する技術上の基準を定める省令)に基づき、人家が線路に近接している箇所や人が近道を理由として線路横断する恐れのある箇所などには、線路内に誤って立ち入った公衆による事故を防止することを目的とし、必要に応じて柵や注意看板を設置しております。 人身事故の対策については、柵の設置を始め、立て看板での注意喚起など、大切な命を守るために効果のある対策がないか、引き続き検討してまいります。 <p>以上のとおりJR北海道から回答を頂いておりますが、市としましては人身事故など重大事故防止に向けて、JR北海道に対し安全対策として柵の設置や立て看板の設置を要請いたしました。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課
沼	24	<p>【地域防犯対策としての監視カメラ設置について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>市内においても不審者出没による児童・生徒へ声をかける事象などが後を絶たず、地域の保護者も大変心配しているという声が多く寄せられており、児童・生徒が多い地域としては看過できない状況にあります。今後も地域防犯対策の強化を進め、住みやすい環境整備が求められており、犯罪の未然防止をねらいとした抑止力向上と、万が一にも不審者等による犯罪が発生した際の早期犯人逮捕に繋がる動画の提供、さらに今後の高齢化の進展に伴う高齢者の見守りを目的とした徘徊等への対応、公園等へのイタズラ防止にも繋がるものであり、地域の小・中学校の通学路や公園などを中心に監視カメラの設置を求めます。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、平成31年度までの5か年計画で設置を進めておりますが、平成32年度までの次期5か年計画を設置する中で、通学路や不特定の人が集まる公園など適切な場所への設置について、関係部局と連携し検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	25	<p>【地域の交通安全対策について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区は、平成27年に小学生の交通死亡事故が発生し、昨年は大型バスと自動車の接触事故などもあり、交通事故が後を絶たない状況にあります。 これまで地域での交通安全対策として、様々な場面で、要望してきたところであり、特に信号機の設置については、ウトナイ中学校の開校に間に合うよう、市長ならびに苦小牧警察へも要望書を提出してきたところであり、通学路も含めた地域の交通安全対策として、信号機の設置および国道へのガードパイプ等の設置を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所の信号機については、平成30年度も北海道公安委員会に要望しております。 道内における信号機の設置件数は年間数基と非常に厳しい状況ではありますが、通学路の安全対策として、信号機設置に向け、今後も、公安委員会に対し要望を継続するとともに、交通安全施設整備に対する財源の確保を国や道に対する重点要望として、また他市とも連携しながら全道市長会を通じて北海道に要望しております。 また、国道へのガードパイプ等の設置につきましては、室蘭開発建設部苦小牧道路事務所から、「現在、交通事故の状況を勘案しつつ、沼ノ端跨線橋から市道明野南通りまでの区間における曲線部分への設置に向けて現地調査含めて検討しております。 具体的な設置範囲については、検討中ではありますが、今年度中に設置ができるように進めております」と伺っております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>ガードパイプについては、平成31年1月に国道234号の明野南通の交差点から東側歩道に約260メートル設置されました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	26	<p>【ウトナイ小学校周辺へのゾーン30の設定について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ小学校付近は、ガードパイプやハンプが設置されるなど、通学路の安全対策が行われている状況にあります。さらなる安全対策として、ゾーン30(時速30Km/hに制限)の設定を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘のウトナイ小学校周辺のゾーン30の設置について、苫小牧警察署へ確認をいたしましたところ「平成30年度内に設置することが決定し、現在、公安委員会において工事日程等の検討を進めている状況であり決定次第、該当地域にて住民説明会を実施する。」とのことでした。 今後、日程等が分かり次第、町内会へ御連絡をさせていただきますので、もうしばらくお待ちいただきます。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 ゾーン30については、平成30年12月11日より設置されました。</p>	A	市民生活部 安全安心生活課
沼	27	<p>【勇の原公園の整備について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区における勇の原公園の整備については、これまでも居住人口が増加する見込み中、地域住民の懇親・交流・憩いの場となる公園の整備を求めてきたところではありますが、昨年のもちかどミーティング以降、どのような検討が行われ、今後、どのように進めようと考えているのか、公園整備の方向性について見解を求めます。</p>	<p>昨年のもちかどミーティング以降、ウトナイ地区の人口や建築確認の動向について調査を行っております。また、新規に公園を整備する際の国からの財政支援メニューについても調査しておりますが、来年度からは、社会資本整備総合交付金のメニューのうち「安全・安心対策緊急総合支援事業」が打ち切られるなど、財政的に厳しい状況となっております。 今後も、国からの財政支援の動向などを注視し、できる限り市の支出の少ない整備方法について、検討を進めてまいります。 なお、今年度につきましては、現況測量調査を行う予定です。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
沼	28	<p>【旧勇払川の環境整備について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>毎年、赤水や悪臭、藪蚊が発生しており、近隣住民は大変苦慮している状況にありますので、全面的な河川改修を求めます。</p>	<p>旧勇払川の環境整備につきましては、赤水や悪臭などの対策として、川の流れをよくするために河道の浚渫や定期的な除草を行っており、平成28年度からは国道36号上流部の護岸整備にも取り組んできております。 今後も現地を調査の上、引き続き、護岸整備などを含めた河川環境の改善に向けた取組を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	1	<p>【生活道路の舗装について】 柏木町町内会</p> <p>町内の生活道路について、凹凸が目立ち水たまりができ、また冬には氷って車の走行等に障害が発生している所があります。重大な事故防止の為に、つきましては下記道路の舗装をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町3丁目1番と2番間から始まる南北通り 2) 柏木の道 陥没している所が3ヶ所(木村家裏)(田代家裏)(柏木の道北入口)小学生の通学路にもなっています。 3) はまなす町南北通り入口斜面「スリップ防止版」の補修・・・重大事故防止の為</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望のうち、1)の柏木3丁目2号線につきましては、現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら整備について検討してまいります。 2)の「柏木の道」の陥没につきましては、今年度中に補修を行います。 3)の「柏木山際通」のスリップ防止板につきましては、昨年度に引き続き今年度も補修を進めてまいります。 また、冬期の滑り止め対策として、引き続き、融雪剤の散布や砂箱設置を行い、通行の安全確保に努めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>柏木の道の陥没については、平成30年9月に補修を完了いたしました。また、柏木山際通のスリップ防止版についても、平成30年10月に補修が完了いたしました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
柏	2	<p>【歩道凹凸部分の補修について】 柏木町町内会</p> <p>町内の歩道について未整備のところの凹凸が大きく高齢者の歩行や自転車の走行に障害が発生しています。つきましては下記歩道の補修をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目23番と6丁目1番間の中央通りの両側歩道 2) 柏木町5丁目1番と2番の中央通りの北側歩道 3) 柏木町6丁目公園から中央通りまでの両側歩道 4) 柏木町6丁目から宮の森町までの糸井西通りの歩道</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望のうち、1)2)の柏木中央通につきましては、今年度舗装改修工事を実施いたします。 3)及び4)の歩道につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら補修を行ってまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>柏木中央通の舗装改修工事は、平成31年1月に完了いたしました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	6	<p>【はまなす町小糸魚川河川敷について】 柏木町町内会</p> <p>はまなす町の小糸魚川西側の川沿いは、以前は散歩出来る道がありました。現在は河川改修によって道が消え、またフェンスが設置されて歩行は困難です、特に冬は雪捨て場となるため通行不能です。せつかくきれいな小糸魚川があるのですから、川沿いを歩けるようにして欲しいです。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の小糸魚川西側の川沿いにつきましては、平成24年度に河岸の侵食が住宅地側の市道や遊水施設への影響が懸念されるため、蛇行した河川の一部を護岸整備と合わせ改修させていただきましたが、河岸の散策は可能となるよう努めております。 しかしながら、フェンス設置箇所は民有地で、河川から取水する設備があり、転落等における事故防止の観点から、安全に配慮するためフェンスが設置されておりますが、市といたしましては、自然河川が残っている貴重な場所として、地域の声にお応えできるよう検討してまいります。 また、雪捨て場につきましては、あまり河川側に雪を寄せないよう、担当業者に指導してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>御要望の箇所は、平成30年11月に実施しました。</u></p>	B	都市建設部 道路河川課
柏	7	<p>【歩道に設置された花壇の植栽について】 川沿町町内会</p> <p>歩道の花壇は市内各所に設置されていますが、ときわ川沿中央通の草木、生垣などが大きくなり、車両が車道へ出るときには、左右を見通すことが困難な箇所があり、交通安全の観点から木立などの剪定方法のご検討をお願いします。</p>	<p>御指摘のときわ川沿中央通の見通しを悪くしている生垣等の対応につきましては、8月23日にせん定を完了しております。今後も交通安全上の支障とならないよう現地を確認し対応してまいりますので、お気付きの点がございましたら緑地公園課(Tel.32-6507)まで御連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	11	<p>【野良猫・捨て猫対策に助成制度の創設を】 宮の森町内会</p> <p>野良猫・捨て猫対策として行政としては法的に対応が困難な現状から町内会が民間のボランティア団体に協力を仰ぎ、個人の善意による負担や募金を募る等しながら、親猫の避妊手術や子猫の養育親探しや予防注射等を行っている。</p> <p>行政として保護等の対策に条例を設けるか、又は町内会や民間のボランティア団体等の活動に助成制度を設けることを要望する。</p>	<p>当市では野良猫などを減らす対策として、猫の飼い主に対し終生飼育や室内飼育、避妊・去勢手術、首輪の取付けの奨励、野良猫への給餌者に対しては近所迷惑な餌やりはやめるよう市のホームページ等で呼び掛けています。</p> <p>条例の制定や助成制度については、一つの方策ではありませんが、野良猫が発生する根本的な原因は一部の無責任な飼い主や給餌者にあると考えています。当市では、そのような飼い主などに対し現場確認の上、直接指導を行っております。今後においても周辺環境を損なうことや地域住民に対して迷惑をかけることなどがないよう、引き続き積極的な啓発活動やより一層の指導が最も重要と考えています。</p>	C	環境衛生部 環境生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
柏	12	<p>【広報誌配付委託料について】 宮の森町内会</p> <p>町内会が受託している広報誌の委託料の単価は11.3円ですが業者に委託している単価は21.6円と聞いています。</p> <p>町内会委託分は各班毎の仕分け作業の費用が掛かるとの説明とのことですが、管理費・人件費を考慮しても1部10円強の差額には納得が出来ません。広報誌を含め他の配付物を含め総合的な改善を要望します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 広報紙の配布委託料につきましては、業者では、配布にかかわる仕分・梱包作業及び配布員への輸送なども行っており、町内会との作業内容に違いがあることや、業者の事務費や管理費も加算されておりますことから、委託単価に差が生じておりますことを御理解願います。</p> <p>なお、広報紙の配布に関しましては、町内会からは単価の件以外にも、配布員不足や負担感等様々な課題をお聞きしておりますことから、引き続き町内会の御意見を伺いながら、広報紙を含めた配布全体に関する改善策の検討を進めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 広報紙の配布委託料につきましては、町内会と民間事業者の作業内容別単価の分析、検証などを行い、町内会への委託単価の見直しも検討してまいりました。</p> <p>検討の中で、広報とまこまいは、全市民に市の情報をお届けする重要な手段として、全戸に確実に配布することが第一義であると考えており、現在配布を担っている町内会からは高齢化や役員の成り手不足を背景に、配布に負担を感じているという声が増えつつあることから、配布単価の見直しも重要と認識をしておりますが、全戸民間事業者配布へと体制自体を変える方針に至ったところでございます。</p> <p>今後、市全体で町内会に対する支援策の見直しを行い、引き続き町内会の皆様との協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>総合政策部 秘書広報課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
植	1	<p>【市道南5号線(お城の通り)の排水路の整備について】 植苗町内会連合会</p> <p>この道路の南西に大きな沢がありますが、雨水の排水は両側の浅い素掘り側溝しかありません。しかも国道が高い位置にあるため側溝は行き止まりとなっております。近年各地で集中豪雨が発生しております。この危険な地域が被害に会う前に計画的に整備を実施されるよう要望いたします。</p>	<p>南5号線につきましては、今年度、側溝の掘削や地下へ雨水を浸透させる孔を掘ったほか、低地に土砂を入れるなどの整備を行っております。</p> <p>引き続き、道路排水の維持管理を行い、通行の安全確保に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
植	2	<p>【舗道補修及び排水の整備について】 植苗町内会連合会</p> <p>市道美沢道線の中央町内会桑原宅(植苗129-60)から湧水までの歩道の舗装が傷んでおりますので、補修をお願いいたします。また、この地域は雨水により道路が冠水する所でもありますので、排水を整備されるよう要望いたします。</p>	<p>美沢道線につきましては、昨年度除草と一部舗装の補修を行っており、今年度も側溝の掘削を行うなどの整備を進めてまいりました。</p> <p>今後、歩道の整備につきましても、現地を調査の上検討してまいります。</p> <p>またそれまでの間、通行に支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
植	3	<p>【道路整備について】 植苗町内会連合会</p> <p>下記の道路は舗装が傷んでおりますので、舗装の補修を要望いたします。</p> <p>①中央町内会源家宅(植苗131)前の道路 ②植苗停車場道線から石黒宅(植苗93)Y字路までの道路</p>	<p>植苗地区の生活道路につきましては、今年度も星ヶ丘3条線の舗装改修工事を行っており、御要望の路線についても、現地を調査の上、町内会の御意見を伺いながら整備を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	1	<p>【町内会と自治会の区別周知】 日新町町内会</p> <p>建てかえが進んでいる「日新団地」ですが、旧棟から新棟へ移転する際には、自治会長宛の書類で「転居届」を自治会長へ届ける仕組みになっていると伺っていますが、町内会へ送付される事例が多く見受けられ、居住する方において、町内会と自治会の区別がつかないのではないかと感じられることがあります。町内会としてもこの件以外にも、対応に苦慮する場面があります。</p> <p>改めて、町内会と自治体の役割について、周知を含め、居住する方たちが「区別を理解」出来るよう、取り組まれる考えをお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>日新団地におかれましては、各自治会の代表者が町内会の班長を兼ねていることから、文書の宛先を「自治会長宛」としたため、入居者の皆様には「町内会長宛」のものとの誤解を生じさせてしまったものと考えております。</p> <p>今後は、宛先表記を分かりやすくするなど、各団地の実情に即して対応をさせていただきます。</p> <p>町内会と自治会の役割につきましては、改めて周知をさせていただき御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課
し	2	<p>【日新団地各棟に組織される自治会との連携】 日新町町内会</p> <p>道営住宅も含め、市営住宅においても、当町内会では、各棟毎に班長さんを選出していただき、町内会費を徴収する体制を会の創設当時より確立しています。</p> <p>しかし、選出される班長さんは「自治会」の役員さんを兼務していることが多いそうです。</p> <p>その活動の中では、「なぜ、自治会なのに町内会費まで徴収せねばならないのか?」、「町内会の負担まで背負うならば、脱会も否めない」等の不安の声が頻発しています。</p> <p>役員への成り手不足を行政としても、知恵を絞りながら、取り組まれていることが理解しますが、自治会は住宅課が整備していますので、連携策や不安を解消する対応を求めたいと思っております。</p>	<p>市営住宅における自治会の役割は、共同住宅としての生活環境の充実を目的としておりますことから、自治会は市営住宅単位における活動組織と位置付けられているところでございます。</p> <p>しかしながら、日新町町内会のほかにも自治会が町内会の「班」を兼ねて活動されている地域もありますことから、これまでも自治会の役割のみならず、町内会の加入や連携についても啓発をしてきたところでございます。</p> <p>今後につきましては、こうした取組に加え、自治会の役割の必要性を改めて周知させていただく中で、町内会との連携につきましても御理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	3	<p>【日新団地内の駐車場整備と除雪対応】 日新町町内会</p> <p>数十年来、「団地内駐車場の土砂入れ」は、整地をし、環境をよくする観点から、夏頃に掛け、行われることになってはいますが、この要望は、町内会から行政へと繋いでいます。</p> <p>経過を含めてお伺いしますが、本来、公営住宅内における環境整備は、居住者もそうですが、管理者である行政が定期的な計画をもって行われることのように考えますことから、その対応を求めます。</p> <p>除雪については、基本的に居住者が行うこととなりますが、高齢化が進んでいる団地内では、除雪ができないなどの要望が数多く寄せられ、足元が悪く、高齢者の転倒事故を懸念します。</p> <p>年に1回でも、除雪体制の構築を要望します。</p>	<p>市営住宅の駐車場整備につきましては、各自治会からの要望を踏まえて整備を行っておりますが、各自治会の共通課題については、町内会で取りまとめて要望を挙げていただいているところでございます。</p> <p>今後の日新団地の環境整備につきましては、建替事業に合わせて進めていく予定でございますが、これまでと同様に自治会からの御要望につきましても対応してまいりますので、御理解願います。</p> <p>除雪につきましては、他の市営住宅でも入居者の皆様方をお願いをしておりますが、大雪時などには、自治会費や各住棟で組織されるドライバーズ組合へお支払している管理委託料の一部を充てて、除雪機の購入や業者による除雪対応をしていただいております。</p> <p>こうしたことから、現時点で市による除雪体制の構築は考えておりませんが、路面凍結時の転倒防止対策として各管理人事務所には、滑り止め用の砂利を配備してございますので御利用ください。</p>	C	都市建設部 住宅課
し	4	<p>【引っ越しごみ排出への対応】 日新町町内会</p> <p>新しい市営住宅に引っ越しをする際に出る「大型ゴミ」の排出対応に苦慮しています。</p> <p>放置された大型ゴミは、ステーションにおいてもそのまま放置をされているため、追従して、大型ゴミを排出されることから、ステーションもキャパシティを超える状況が見受けられます。</p> <p>町内会としても会報周知を進めることにしていますが、行政としても、この対応を早期に行って頂きたい事を要望します。</p>	<p>引っ越しごみを含めたごみ排出方法の説明については、入居時や退去時、また建替事業に伴う新棟への入居説明会時にも行っておりますが、入居者が適正な処理を行わないまま排出する状況が見受けられ、非常に苦慮している状況にあります。</p> <p>今後も入居者への説明、注意喚起を徹底し、不適正な排出防止に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。</p>	B	都市建設部 住宅課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	5	<p>【路上防犯カメラの設置】 日新町町内会</p> <p>町内会区域では、不審者による、子どもや女性への被害を心配しています。 警察機関などのパトロール強化も同時にお願いしているが、特に、集合住宅が多いことから、死角が犯罪を誘発することを警戒しており、過去にもそのような事案が発生をしています。 モデル地区として、防犯カメラ設置を要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、平成31年度までの5か年計画で設置を進めておりますが、平成32年度からの次期5か年計画を設置する中で、公園、通学路や道路等への設置について、具体的な設置場所も含め関係部局と連携し検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
山	1	<p>【北光町3丁目6-7間・南北道路の安全対策強化について】 北光町町内会</p> <p>3丁目6-7間・南北道路(小学生の通学路)の安全対策のひとつとして、補助標識「通学路」が取り付けられました。 2か所のうち南側の標識が電柱と重なり、運転者が確認しづらいように思われます。道路側に少しでも張り出すように工夫できないかご検討下さい。</p>	<p>御指摘の通学路看板ですが、南側から進入してくる車両に対して通学路であることを認識をさせるため、地域からの要望を受け設置したものでございます。 道路への張り出しについては、通行車両の支障とならないよう路側帯に設置し、その際に運転手の死角とならず、目視できることを確認した上で設置をしておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	A	市民生活部 安全安心生活課
山	2	<p>【北光町3丁目生活道路の整備について】 北光町町内会</p> <p>①北光町3丁目住宅南側バス通り、②バス通りに付随する北側の歩道、及び、③同バス通りの1本北側の東西道路の路面劣化が進んでいます。 部分補修は随時行われていますが、来年度以降計画的な改修をお願いします。 また、上記のところ以外でも劣化が進んでいます。パトロールの上計画的な改修をあわせてお願いするとともに、整備計画が既に策定されているところがあればお示し下さい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 北光町地区の生活道路につきましては、今年度、北光23号線で舗装改修工事を行っております。 御要望の北光11条線(①②)や北光12条線(③)などにつきましても、現地を調査の上、町内会の御意見を伺いながら、整備を進めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 北光23号線の舗装改修工事は、平成31年1月に完了いたしました。</p>	B B	都市建設部 道路維持課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
山	3	<p>【北光町2丁目、既設住宅街—新設住宅街間南北道路の安全対策について】 北光町町内会</p> <p>北光町2丁目の既設住宅街と新設住宅街の間の南北道路において、車両の接触事故が頻発しています。事故後注意喚起看板が設置されましたが、その後も発生しています。</p> <p>交差路角の家屋にも被害が生じています。防止策は「一時停止」標識の取付けが最適と思われます。取付けをご検討下さい。</p> <p>また、「一時停止」標識が片側のみのところがあります。もう片方に同標識の取付けをご検討下さい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 当該交差点の規制標識については、平成30年度も継続して北海道公安委員会に要望しております。 規制標識等については、厳しい財政状況の中で設置しており、早期の設置については厳しい状況と伺っております。</p> <p>市といたしましても、国や道に対して交通安全施設整備に係る財源の確保や他市とも連携をしながら、全道市長会を通じて北海道に要望しております。 今後も、今回要望のありました一時停止が片側の箇所も併せて要望を継続してまいります。</p> <p>また、市として対応可能な安全対策として、町内会と協議し、注意喚起看板の設置をいたしたいと考えております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</u></p>	B B	市民生活部 安全安心生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	4	<p>【北光町2丁目宅地造成地域全体の道路安全対策について】 北光町町内会</p> <p>北光町2丁目の民間宅地造成(計画220数戸)は、現在、208戸が入居。さらに、隣接地に60数戸の造成が進み、入居される人が出始めました。 居住地内の道路安全対策は、造成とともに進められてきましたが、既設道路等とつながる部分での安全対策が必要になっています。 「一時停止」、「徐行」標識の設置、交差点の注意喚起看板取付け、スピードダウン看板取付け等ご検討下さい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 宅地造成に伴う新たな交差点への規制標識については、周辺環境の変化を確認するとともに、町内会の要望を伺いながら、北海道公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。 規制標識等については、厳しい財政状況の中で設置されており、早期の設置については厳しい状況と伺っております。 市といたしましても、国や道に対して交通安全施設整備に係る財源の確保や他市とも連携をしながら、全道市長会を通じて北海道に要望しております。 また、市として対応可能な安全対策として、町内会と協議し、注意喚起看板の設置やドット線等については警察、関係部局と協議し検討してまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 注意喚起看板については、町内会と協議し、平成30年11月に2か所設置をいたしました。 ドット線などについては、関係部と継続協議してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
山	5	<p>【ふるさと納税について】 北光町町内会</p> <p>2017年度の道内6市町村でふるさと納税の収支が「赤字」になることが総務省調査で分かったと新聞で報じられました。 当市への寄付金額は16年度に比し1.7倍とのこと。自治体の住民が寄付すると税収が減るという上記観点からすると苫小牧市はどの程度の黒字なのでしょう。また、その変遷をご教示ください。</p>	<p>苫小牧市へのふるさと納税による寄附金額から、苫小牧市民が他自治体へふるさと納税したことに伴う税控除額を差引きすると、平成20年度から26年度までの7年間で合計約760万円のマイナスとなっておりました。 しかし、平成27年度から返礼品の贈呈を開始したところ、寄附金額の大幅な増額が続いたことから、27年度から29年度までの3年間で合計約1億4千8百万円のプラスとなり、平成29年度の単年度収支では、寄附金額147,380,516円に対し、税控除額は56,612,000円で、90,768,516円のプラスになっております。 なお、このほかに返礼品代や送料などの経費が必要であり、それら全てを差し引いた場合には、平成29年度は19,503,516円のプラスとなっております。</p>	A	総合政策部 政策推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	6	<p>【苫小牧駅南口自転車置き場について】 北光町町内会</p> <p>駅南口の駐輪場が不足なのか、あちらこちらに自転車が止められています。南口の再開発と絡んで整備が難しいことがあるのかもしれませんが、今後の整備計画があればお知らせ願います。</p>	<p>苫小牧駅南口の駅前広場は、再整備することを目的に「駅前広場再整備計画等策定協議会」を設置し、これまで駅前にふさわしい広場の在り方等について協議してきたところですが、旧サンプラザビルやエスタの閉鎖など、駅前周辺の状況が大きく変化したことから、それらを踏まえ継続して協議することとしており、現段階で再整備計画をお示しすることができないことを御理解ください。</p> <p>また、放置自転車につきましては、駅前広場の管理者である北海道と協力し、旧サンプラザビル北側に臨時駐輪場を設けるとともに、利用者へのマナーの呼び掛けのほか、定期的な放置自転車の撤去を行うなど、適切な対策を講じてまいります。</p>	A	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>都市建設部 道路維持課</p>
山	7	<p>【樽前山噴火と水道水取水について】 北光町町内会</p> <p>苫小牧市の水道は、樽前山麓に水源を持っている3河川の表流水を原水としています。</p> <p>樽前山噴火の際、風向きによっては水源への降灰が考えられ、水道施設の使用不能に備えて地下水を取水できる施設が3か所備えられているとのこと。</p> <p>噴火時、地下水の水質への影響、施設への被害予想、取水能力等について懸念されることは無いのかご教示ください。</p>	<p>御質問の地下水源は、噴火時における河川への降灰により、原水が取水できなくなることを想定した非常用水源で、取水設備等の施設は全て屋内に設置し、降灰の影響を受けないようになっております。</p> <p>水質につきましては、噴火時における地下水への影響はないものと考えておりますが、定期的に地下水の水質検査を行っており、水質に異常があれば早期に把握できる体制を整えております。</p> <p>取水の能力につきましては、3施設合わせて1日当たり14,000m³の取水が可能で、両浄水場が被害を受けた場合、市民1人当たり1日約80リットルの水道水の供給ができるようになっております。通常時と比較して少ない水量ではありますが、あくまで非常時において、水道水が無くなることのないように備えた施設となっております。</p>	A	<p>市民生活部 危機管理室</p> <p>上下水道部 水道整備課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	8	<p>【町内会活動に参加しやすい環境整備に係る企業等への協力要請について】 花園町内会</p> <p>現在、「地域における献身」を掲げて活動している企業、団体等があると聞いております。 仕事の都合などで町内会活動に参加しなくてもできない人のために、市から企業等に従業員が町内会活動に参加しやすい環境を整えるよう協力要請をお願いしたい。</p>	<p>市民生活部では、今年度一部の市内企業を訪問し、企業の従業員に対し、町内会への加入や町内会活動への積極的な参加などにつきまして、協力要請を行っており、今後も継続して実施する予定となっています。</p> <p>各企業において、それぞれ職場環境の事情は異なるものと考えておりますが、今後、こうした企業訪問の際や企業関係者とお会いできる様々な機会を通して、可能な範囲における町内会活動に参加しやすい職場環境の整備についても、働き掛けを行ってまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
山	9	<p>【従業員への町内会への加入指導と企業の認定制度の創設について】 花園町内会</p> <p>各企業が従業員に対して町内会に加入するように指導することを市からお願いしてほしい。 また、会社及び従業員が町内会行事に積極的に協力している場合、従業員の町内会加入率が高い場合等について、地域貢献の高い企業として市が認定し、公表することにより、従業員にとって町内会に参加しやすい環境を整備する制度を創設してほしい。</p>	<p>市としましては、市民・企業市民に対する町内会活動への理解を深める取組は重要であると認識をしており、企業訪問等の際には町内会への加入促進も含め、働き掛けを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、今年度から協働・男女平等参画室で市内の企業等を対象に、ワークライフバランス等の優れた取組を実施している企業を表彰する制度を設けており、表彰の対象取組の一つとして「ボランティア、PTA、町内会などの社会的活動への参加支援」など従業員の仕事以外の充実に関する取組がございますので、併せてこの制度についても周知してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満したしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したすもの</p> <p>(5) その他上記に類するもの</p> <p>※当該年度中に完了しないものは含めない。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの <p>(2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの</p> <p>(4) その他上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 市の行政にはなじまないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他上記に類するもの</p>
その他	E	反映区分の選択になじまないもの